

第12日目（9月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合のため早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。  
市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。朝の貴重なお時間をお借りしますが、ツキノワグマのことです。やはり連日続いていまして、今日も湯沢も含めて南魚沼で、朝から2頭というようなこともあって、既に準備しておりましたが、クマ出没注意報を本日付で発令させてもらいたいということでもあります。この呼び方は初めてです。去年はクマ出没特別警戒警報ということで、いきなりそこに行ったわけですが、今回はまず第1弾の注意喚起ということで、段階を追ってこれからやっていこうと、これまでになかった呼び方です。まだ本当に初めてのことでありますが、非常に今、危惧しているということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市内の広報活動を、出没している地域にはもうやったりとか、あとチラシのほうを市報9月15日号に折り込ませていただき、注意喚起を図っていきたい。それぞれの部署で対応を今、検討しているということになりますのでよろしくお願ひします。

○議 長 日程第1、第91号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 ここで昨日、議席番号16番・中沢一博君に対して保留していた答弁について、財政課長より発言を求められておりますのでこれを許可します。

財政課長。

○財政課長 おはようございます。昨日の答弁で保留にしておりました中沢一博議員の質問にお答えをいたします。

まず、仕様書の定員についての・・・の件でございますが、仕様書については42人と明記しております。しかし、今回のバスの購入については、この42人を前提として選定していたものではございません。通常の通学のほかに、様々な学校での需要がある、部活の遠征等にも使用できるということから、大型の荷物が積める車種を設定したということでもあります。その中で、その車種に対応できるものとなると9メートルのショートタイプ、12メートルのロングタイプがあるわけでございますが、生徒の数、または運行上のこと等も考えまして、9メートルのタイプを選定したところでございます。

その上で、この車種のバスを製造していないメーカーがあるということが事前調査の中で

分り、メーカーとも話をしたところでありますが、市としましては、入札参加の機会をと  
いうことと、調達の可能性がこちらのほうでないと判断することは適切でないところから、  
市内に大型バスの取扱いがある3者を指名ということでかけたところでございます。

結果的にそういうことで9メートルのショートタイプに対応できないというところがあっ  
たわけでありましたが、今回、ほかの参加可能なメーカーのところと事前調査の中で、42人  
ということがわかっておりましたので、そこで42人と設定したところでございます。

当然、特定のメーカーしか参加できないような仕様ということは避けるべきであり、それ  
は決してしていないことであり、事前調査もしっかり行っておりますが、今回につきまして  
は、そういったことの中で実用性が制限されたり、乏しくなる車種等であったり、過大な高  
額なもの等を購入するというのではなく、こういった仕様で42人のタイプとしたところで  
ございます。

もう1点、納期についてメーカーに事前に確認をしているかといったご質問についてであ  
りますが、これにつきましては、担当のほうでも当然、事前に参加可能なメーカーと十分確  
認をした上で設定しておりますので、納期を理由に入札を辞退することが起こらないよう  
な配慮はしておるところでございます。

その上で6月議会におきまして議決を経て、正式に決定をいただき発注をし、翌年の2月  
末を納期と設定させていただいているところであります。

今後に必要なバスの選定というのは、子供の数ですとか、利用形態等を十分検討した上で、  
参加することができないメーカーが出ないような形で、当然、仕様のほうは考えていくとこ  
ろでありますので、ご理解を頂きたいと思っております。

以上です。

○議 長 中沢一博君、了承でしょうか。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 それでは、3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 おはようございます。3款民生費の決算の内容についてご説明申し上げ  
ます。決算書、備考欄の丸のついた事業ごとに説明いたします。

136、137ページをお願いいたします。最後の表、3款1項1目社会福祉費総務費です。最  
初の丸、社会福祉総務一般経費は、14万円の減。昨年度、県更生保護女性の集いが南魚沼市  
で開催されたことによる、市民会館借上料15万円の皆減が理由です。その他は、前年とほぼ  
同額です。

138、139ページをお願いいたします。最初の丸、社会福祉協議会推進事業費は、201万円  
の増。社会福祉協議会運営費補助及び社会福祉振興事業、福祉のまちづくり事業、なじよも  
ネット運営費への補助などで、運営費補助金は、職員12人分の人件費補助です。

次の丸、民生委員・児童委員事業費は、19万円の減。142人の委員の報償費が主な内容で  
す。

次の丸、行旅病人取扱費は、葬祭費 17 万円の皆減です。

次の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、470 万円の減。保険基盤安定の保険税軽減分 234 万円の減、保険者支援分 24 万円の減、被保険者数全体の減少に伴う軽減対象者の減によるものです。人件費繰出金 200 万円減は、人事異動に伴う職員給与費の減によるものです。財政安定化支援事業 208 万円増は、被保険者の高齢者化による年齢構成差額分として交付税措置相当分の繰出しになります。

最後の丸、地域福祉計画推進事業費は、第 3 期地域福祉計画進行管理のための委員会開催の経費で、ほぼ同額です。

次の段、2 目心身障がい福祉費です。説明欄最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、障がい者の生活支援のための経費で、2,715 万円の減です。

140、141 ページをお願いいたします。主なものとして、ここには記載がありませんが、ふれ愛支援センター管理費を別建てで細目を起こしたことによる 627 万円の皆減が含まれています。上から 4 行目、調査委託料は、第 6 期障がい福祉計画策定のためのアンケート調査を実施したことによる皆増。その下、電産システム改修等業務委託料は、消費税増税に伴う改修などにより皆増。一番下の行、過年度国県補助金等返還金は、2,885 万円の減です。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、魚沼地区障害福祉組合負担金で、406 万円の増。

次の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費等の助成であり、各項目で増減がありますが、119 万円減の 2,285 万円です。最初の行、障がい者タクシー利用料金助成が、39 万円の減。5 行下、軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金が 4 件分の増。1 行下、精神障がい者医療費助成金が、57 万円の減になったことが理由です。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障がい者手当 97 人への支給額ですが、対象が 12 人減になったため、309 万円の減。

次の丸、障がい者自立支援事業費は、障がい者支援の中心をなすもので、3,977 万円の増。1 行目から 5 行目までは、ほぼ前年と同額。

142、143 ページをお願いいたします。1 行目、更生医療給付費が、687 万円の減。2 行下、介護給付費が、グループホームの増設及び就労継続支援利用者増などを主な理由に、4,612 万円の増。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費は、52 万円の減。上から 5 行目、地域活動支援センター委託料は、相談センターみなみうおぬま、友の家、ドリームハウスでのサービスで、地域生活支援の中心事業であります。5 行下、訪問入浴介護費は、利用回数の減で 20 万円の減。1 行下、日常生活用具給付費は、ストマ、紙おむつが全体の 95%になりますが、実績により 60 万円の減。3 行下、日中一時支援給付費は、日中の活動の場を確保する事業ですが、70 万円の増。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、認定調査の更新業務で 15 万円の減。調査件数は 107 件になります。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、104 万円の減。

144、145 ページをお願いいたします。1 行目、修繕料が、設備関係の大きな修繕がなく、74 万円の減。ほかに燃料費、光熱水費などの減が主な理由です。

次の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は、2つの団体の補助金で、前年と同額。

次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、虐待防止のための啓発資料等の購入で3万円。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、235 万円の減。県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養費等の助成で、利用者数は1,619 人になります。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費は、110 万円の減。心身障がい福祉一般経費から移行し、新たに細目を設けて、ふれ愛支援センターの経費を明確化したものであります。1 行目、修繕料は大きな修繕がなく、51 万円の減。3 行下、ふれ愛支援センター指定管理委託料は、精算項目の調整で70 万円の減。その下、施設改修工事費は、相談支援センター部分の空調改修工事のための皆増であります。

146、147 ページをお願いいたします。最初の行、予備費充用額 36 万円は、149 ページの後期高齢者保健事業費の健診診査（検診）委託料への充用。その下、予備費充用額 38 万円は、このページの最後、高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金への充用であります。

最初の丸、敬老会事業費は、25 万円の減です。市内 115 会場において開催された敬老会への助成で、対象者 8,836 人のうち、参加者 3,928 人、参加率は 44.5%で、昨年を若干下回りました。祝い品は 100 歳の方に行っており、対象者は 31 人でした。

次の丸、老人クラブ推進事業費は、39 万円減の 561 万円です。クラブ数が 11 団体減の 74 に、会員数が 496 人減って 4,878 人になっております。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園の負担金のほか、記載の 2 施設への建設に係る償還金の負担金で、23 万円の減です。

次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所及びやむを得ない措置による市内外の特養施設への入所に係る委託料で、利用実績から 29 万円の増。

次の丸、高齢者生活支援事業費は、高齢者に対する様々な支援事業の費用で、650 万円の減です。1 行目、在宅要介護高齢者家族手当は、191 人に支給し 18 万円の増。3 行目、緊急通報事業委託料は、16 世帯減少し 55 万円の減。その下、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料が、異常少雪のため 516 万円の減。最後の行、高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金は、対象件数が 2 件増え、58 万円の増です。

148、149 ページをお願いいたします。2 行目、紙おむつ給付費は、利用実績から 132 万円の減です。

次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などです。前年同額であります。

次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、3,797 万円の増。2 行目、介護給付費は、実績から 1,005 万円の増。人件費では、職員配置の関係から 173 万円の増。事務費では、臨時職員賃金などで 144 万円の増。最後の行、

低所得者保険料軽減負担金は、対象が第1段階から第3段階まで広がり、対象者数が増加したことにより、2,467万円の増です。

次の丸、介護保険事業費は、124万円増の317万円です。1行目、講座等開催委託料は、介護支援専門員受験対策の講座を開設したもので、13万円の皆増。2行目、介護人材確保緊急支援事業補助金は、初任者研修、実務者研修の補助であり、80万円の増です。

次の丸、介護基盤整備等事業費は1,357万円の減です。グループホームの増床に対する開設準備に係る経費の県補助金になります。

次の丸、後期高齢者保健事業費は、233万円の増。一番下の行、健康診査（検診）委託料が、202万円の増。高齢健診の受診者が262人増、歯科健診受診者が40人増によるものです。

150、151ページをお願いいたします。一番上の行、人間ドック助成金は25人増えて、155人に交付したものです。

次の丸、後期高齢者医療対策費は、2,050万円の増。療養給付費負担金は、ルールに基づく療養給付費の12分の1を負担するもので、2,173万円の増です。

後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、2,018万円の減。人件費150万円の減は、人事異動に伴う減。保険基盤安定繰出金は、保険料を軽減した分を一般会計から全額補填するもので、軽減特例の見直し、9割軽減から8割軽減への見直しに伴う減により、1,861万円の減です。

次の段、4目包括支援事業費は、145万円の減。最初の行、居宅介護予防支援事業委託料は、居宅介護支援事業所へのプラン作成委託件数の減によるものです。

次の段、5目国民年金事務費は、60万円減の40万円。職員旅費、消耗品費は、前年度とほぼ同額。電算システム改修等業務委託料が60万円の減で、年金生活者支援給付制度開始に伴うシステム改修を行ったものであります。

次の段、6目社会福祉援護事業費は、41万円減。南魚沼市遺族会補助金は、2つの遺族会への補助金になります。見舞金の対象となる火災、災害等がなかったことによる減額です。

152、153ページをお願いいたします。最初の表、7目生きがい福祉施設管理運営費は、福祉センターしらゆりと大和、塩沢の老人福祉センターの指定管理3施設の運営費等で、323万円の減の2,036万円です。各施設の年間利用者数は、しらゆりが2万9,213人、大和老人福祉センターが6,451人、塩沢老人福祉センターが1,831人となっております。記載にありませんが、大和老人福祉センターの煙突アスベスト対策のための工事284万円の皆減が主な理由です。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、260万円の減。施設の維持管理費及び入所者に対する生活支援に係る経費で、社会福協議会への指定管理委託をして4年目の決算であります。最後の行、指定管理者委託料は、286万円の増。記載にありませんが、台風被害対応の倒木伐採と屋上手すり修繕の536万円が皆減となり、減額の主な理由であります。

以上、3款1項社会福祉費合計では、前年度比5,865万円、1.5%減の38億9,842万円となりました。

次の表、3款2項児童福祉費、1目子育て支援費（児童福祉総務費）になります。

最初の丸、子育て支援総務費は、150万円の増。1行目、2行目は、新規に家庭相談員を採用したことによる皆増で、増額の主な理由です。

154、155ページをお願いいたします。最初の丸、学童保育対策事業費は、19の学童クラブ運営に係る経費で、2,151万円の増。4行目の通園・通学等バス運行手数料は、上田クラブのバス送迎を委託からシルバーへの運行に切り替えたため、5万円の増。6行目、学童保育事業委託料（NPO法人）は、NPO法人すまいるネット南魚沼への12クラブ、357人の委託料で、人件費の増や年度末の新型コロナウイルス感染症対策による小学校臨時休業に伴う業務の増加などにより、950万円の増。7行目、学童保育事業委託料（私立）は、私立保育園に7クラブ、合計236人の保育を委託し、1,198万円の増。増額理由は、野の百合福祉会のクラブ数が増加し、児童数も増えたことに加え、国の基準額改定による単価の増、新型コロナウイルス感染症への対応のため、特別措置による増などによるものです。

次の丸、学童クラブ施設整備事業費は、72万円の増。これは第二野の百合家庭教育館新設分の補助金になります。記載はありませんが、おおまきクラブと五十沢のにこにこクラブの移転工事費などが平成30年度に完了したため、学童施設改修工事費とその設計委託料が皆減となっております。

次の丸、ほのぼの広場事業費、29万円の減。1行目、臨時職員賃金は、3会場を運営するための臨時保育士の賃金で、10万円の減。2行目、講師謝礼は、子育て支援学習会、遊びの教室の臨床心理士やスポーツ推進委員への報償費で、3万円の増。

156、157ページをお願いいたします。1行目、施設使用料、3行目、共益費等負担金は、子育ての駅ほのぼのの通年を通しての使用料で、前年度ほぼ同額。4行目、光熱水費負担金は、電気、水道の使用料で、実績から12万円の減です。

次の丸、ファミリーサポートセンター事業費は、4万円増の17万円です。3月末の会員は119人、年間活動回数は250回でした。

次の丸、子ども医療費助成事業費は、577万円の減。中学校卒業までの一部負担金を除く医療費の助成分と、市単独のゼロ歳から就学前までの一部負担金を助成し、無料化分とした合計です。助成分で3,769件、無料化分935件で、延べ件数が減少したことが減額の理由です。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）は、90万円の増。妊産婦の医療費の自己負担分全額を助成する市単独の事業になります。対象者367人、件数2,864件となり、件数は減となりましたが、1人当たり単価が上がったことによる増額です。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費、99万円の増。対象者は64人の減、1,032人ですが、1人当たり単価が上がったことによる増額です。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、75万円の減。特定不妊治療及び人工授精に対する助成ですが、延べ申請件数は10件増の85件でした。

次の丸、養育医療費助成事業費は、21万円の減。出生時の体重が2,000グラム以下か、指定医療機関での養育が必要な、1歳未満の乳児に対する養育医療に係る費用で、助成対象人

数は3人増の11人です。

次に下の段、2目児童措置費です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、4,513万円の増です。

158、159 ページをお願いいたします。上から3行目、電算システム改修等業務委託料は、マイナンバーとの連携対応のための改修で、29万円の皆増。4行目、児童扶養手当は、受給者数が15人減の397人ですが、制度改正で支給回数が年3回から年6回に変更になり、令和元年度には移行期のため15か月分を予算計上したことにより、4,495万円の増となっております。全部支給の金額は月額4万2,910円で、前年度より410円の増額となっております。

次の丸、児童手当支給事業費は、2,510万円の減。支給対象児童延べ数で2,091人の減となりました。

その下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、39万円の増。4行目、高等職業訓練促進費は、看護師養成専門学校1人と、美容師専門学校1人が対象で、31万円の増。その下、未婚母子臨時特別給付金は、国の単年度事業で59万円の皆増です。

下の段、3目児童福祉施設費です。こちら最初の行、予備費充用額41万円は、保育園の食器消毒保管庫の入替えのための充用であります。

最初の丸、常設保育園管理運営費は、公立保育園の施設管理運営に係る経費で、1,359万円の増です。

160、161 ページをお願いいたします。主な増減では、3行目、修繕料が78万円の増。中ほど、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、建築物定期調査が3年に1回の年に当たり、136万円の皆増。1行下、除雪等業務委託料が239万円の減。下から5行目、シロアリ駆除委託料は、下長崎、上町、赤石保育園で発生し、駆除委託による276万円の皆増。その下、システム改修業務委託料は、保育の無償化に係るシステム改修のための955万円の皆増となっております。

162、163 ページをお願いいたします。表の中ほど、施設備品購入費（1件50万円未満）では、ガスレンジ、食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫などの入替えなどで、83万円の増です。

次の丸、常設保育園保育費は、公立保育園の運営に係るもので、2,004万円の減。年度末の職員構成は、正職員保育士124人、臨時職員147人で、うち有資格者は76人です。調理員は、正職員17人、臨時職員25人、ほかにバス添乗員9人となっております。1行目、保育園非常勤職員賃金では、保育士、調理員、バス添乗員の賃金で166万円の減。2行目、保育園非常勤職員賃金（加配分）は2人減により、598万円の減。3行目、産休等代替職員賃金は、延べ32人月分で232万円の減となり、4行目、燃料費は293万円の減。その下、賄材料費は園児の減で、472万円の減となりました。光熱水費は、電気、上下水、ガスの3件で110万円の減です。

次の丸、公設民営保育園委託事業費は、831万円の増です。

164、165 ページをお願いいたします。めぐみ野、上町、浦佐認定こども園の3園に対する委託料と、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの特別保育事業補助金で、3園全体

では園児数が2人減の402人となりました。4行目、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に対して707万円の増。5行目、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇上げに対して361万円の減。6行目、子ども・子育て支援交付金は、子育て支援拠点、一時預かりに対して、255万円の減。7行目、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対して、38万円の減。8行目、特別保育事業補助金（県単）は、未熟児、障がい児、産休代替に対して、495万円の減となり、5事業では67万円の増であります。最後の行、施設等利用給付費負担金は、1号児童預かり保育事業で、30万円の皆増であります。

次の丸、私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に対する委託料及び特別保育事業補助金で、127万円の増になります。1行目、たんぼぼ保育園児童保育委託料は588万円の増。2行目以降は、先ほどの説明と同様で5事業で461万円の減。

次の丸、保育園等施設整備事業費は1,120万円の減になります。保育園の改修工事に係るもので、蕨神保育園の消雪施設工事や、めぐみ野保育園のバイパス工事に係る補償工事が主なものです。4行目、消雪設備改修工事費は、蕨神保育園の削井工事で、1,839万円の皆増。2行下、空調設備設置工事費は、上町保育園のキュービクル設備を含めたエアコン工事などで、1,152万円の増。2行下、駐車場等整備工事費は、大崎保育園の駐車場整備で850万円の皆増。その下、土地購入費は、めぐみ野保育園のバイパス関連による園庭用地の購入で、1,219万円の皆増であります。

166、167ページをお願いいたします。1行目、施設改修工事費負担金は、めぐみ野保育園のバイパス工事に伴い法人が実施した園庭整備など、補償工事に対する負担金の1,249万円の皆増。記載がありませんが、中保育園解体工事、牧之保育園外構工事の皆減があり、全体では減額となりました。

次の丸、保育園大規模改修事業費は、下長崎保育園の統合に伴う大規模改修の設計業務委託で、313万円の皆増。

次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費は、萌気会の花てまりによる事業分になり、23万円増であります。2行目、子ども・子育て支援交付金は花てまりの延べ利用者298人に対する交付金です。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業は、9万円減の77万円。保育業務に関わる事故等に対応する保険給付に対する加入負担金、及び新潟県保育連盟に対する公立保育園に係る負担金であります。

次の丸、私立認定こども園事業費は、2,399万円の増です。私立認定こども園及び幼稚園の施設型給付費負担金、及び特別保育補助金を計上したものです。金城幼稚園、六日町こども園、野の百合こども園、わかば保育園及びどろんこ保育園の5園が対象であります。1行目、特別保育事業等補助金（市単）は、5園で実施する障がい児保育、児童検診費などに対する補助金で、377万円の減。2行目以降は各園の負担金になり、施設によって差はありますが、5園で3,804万円の増となっております。6行目、保育対策総合支援事業費補助金は、金城、六日町、わかばの3園に対する保育補助雇上げによる補助で、67万円の増。2行下、子ども・



子育て支援交付金は、5園に対する子育て支援拠点、保育延長、一時預かりに対して266万円の増。その下、子ども・子育て支援体制補助金は、職員研修の経費への補助で、25万円の減。その下、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育の県単補助で、1,395万円の減。最後の行、施設等利用給付費負担金は、1号児童預かり保育事業で、58万円の皆増です。

次の丸、地域型保育事業費は、小規模わかば保育園への負担金で、全体で94万円の減。

以上、3款2項児童福祉費全体では、前年度比5,733万円増の、33億3,254万円となりました。

168、169ページをお願いいたします。最初の表、3項1目生活保護総務費です。最初の丸、生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、1,143万円の減になります。2行目、臨時職員賃金は、レセプト点検員と就労支援員の2人の賃金で、国庫補助4分の3の事業で、前年ほぼ同額。中ほど、システム改修業務委託料は、生活保護基準の改正等に対応するもので、103万円の減。最後の行、過年度国県補助金等返還金は1,028万円の減です。

次の段、2目生活保護扶助費、最初の丸、生活保護扶助費は1,355万円の増。保護世帯数で3世帯減、166世帯ですが、人数では203人と前年度と同数です。1行目、生活保護費（生活扶助）が141万円の増。下の行、生活保護費（医療扶助）が869万円の増。その下、生活保護費（介護扶助）は160万円の減となっております。生活保護費（施設事務費）は、救護施設への入所者10人分の施設への事務負担金です。下の行、生活保護費（就労自立給付金）は、就労により保護廃止になったとき、国保税など臨時的需要に対応するための給付金で、対象者4人に対して19万円の給付です。

次の段、3目生活困窮者支援費は、23万円の減です。生活困窮者自立支援法の施行に伴い、制度化された事業のうち市が実施した事業に要した経費で、社会福祉協議会への委託料になります。1行目、相談・生活支援業務委託料は、124万円の減。自立相談事業と家計相談事業の補助事業の割合区分から減額となりました。2行目、子どもの学習・生活支援事業委託料（生活困窮）は10万円の増で、実施会場は3か所になりました。3行目、子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）は、平成30年度から生活困窮者自立支援制度にひとり親世帯の学習支援事業を組み合わせたもので、県の補助金の上乗せがあり、所得制限の対象にならない場合は、こちらに移行しており、今年度は87万円の増です。2つの学習支援での延べ利用者数は85人増の311人です。

170、171ページをお願いいたします。最初の行、住居確保給付金は、4年間利用がありませんでしたが、異常少雪、新型コロナウイルス感染症の影響から、1人の利用で3万円の皆増です。

3款3項生活保護費の合計では、生活保護扶助費の増などで、前年度比191万円増の3億3,854万円となりました。

以上で3款の説明を終わります。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点お願いいたします。決算書のページ数は157ページ、決算資料のほう  
が32ページ、ファミリーサポートセンター事業のことについてお伺いいたします。登録状況  
が119人、回数が250回と聞きましたけれども、前の年の資料を見ると、約半減しているよ  
うな数字になっているかと思えます。特に依頼会員が激減しているような、半分くらいにな  
っているかと思えますが、何か特別な理由があつてのことなのか、どういうことでそうな  
っているのか。まず、お聞きいたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンター事業の依頼会員につきましては、既にも  
う依頼ができないような年齢のお子さんになった方も、ずっと登録があつたような形にして  
おりました。悪い言い方をすると、幽霊会員の形の方も結構いらっしゃいました。その整  
理を行ったということで、今回、会員数は少なくなったという形でございます。

あと、利用回数につきましては、年によつてもものすごくばらつきがありまして、利用され  
る方が、例えば保育園の送迎等で利用していた方が、小学校に上がったのでもう必要なくな  
つたという、途端に少なくなつたりということもあります。また、そのような利用者が1  
人増えてくると、結構な回数になつたりということで、ものすごくばらつきがあるというふ  
うな制度になっております。

以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 大体わかりましたけれども、非常にいい制度です。でも、ちょっと最近、  
マンネリ化しているといひますか、告知がちょっと足りないのか、利用状況がいろいろ変化  
するということのようなことを聞きました。特にこれからは老人世帯が増えていくわけですので、  
そういった点でも、この事業は非常に大事な事業だと。特に買物等々も含めて、いろいろな  
ことが年配の方は大変になつてくるというような状況下の中で、やはりもう少しこの事業は  
力を入れてやっていっていただきたい。特に告知といひますか、そういったことをもう一回  
見直して、さらにこれが利用できるようにしていただければと思ひますが、所見があつたら  
お伺ひします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンター事業につきましては、高齢者の事業では  
なくて、小さなお子さんを、ファミリーサポート提供会員という方が子供たちを預かつてく  
れるというふうな制度になります。議員がおっしゃっているのは、おじいちゃん、おばあち  
ゃんが見られないからというふうな位置づけでお話しているのだとすれば、確かに核家族  
化が進むと必要な形になつてくるかと思ひます。ほのぼのの中でメイン事業という形でや  
つていけるものになりますけれども、また拡大に向けて進めていきたいと思ひております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 163 ページから 167 ページにわたる保育園の件です。市長が掲げる「若者が帰ってこられる」という南魚沼市を考えると、若者と定義するならば、40 歳以下というところにいくと思うのです。そうすると、やはり子供を連れて首都圏から帰ってくるという人たちはいるはずだと思うのです。首都圏の問題は、子供を保育園に入れることがしにくいと。南魚沼市は受け入れることが可能であると。そこには大きな魅力がある。

一方で、子供を育てるということは、保育の部分と教育の部分というのは、かなりまたがった部分があるはずで。ただ、一方で、予算は丸々違いますという中で、育てる子供がいれば、育てる人がいる。育てる子供には充実したものを与えていきたい。一方で、育てる人に関しては、やはりそれなりに過酷な状況で仕事をしていると思うのです、賃金に関しても。それは常設の市立の保育園であっても、私立であっても状況は同じだと思うのです。

その辺りが今後の少子化に向かっていく中での今回の決算に当たって、来年の予算であったり、5年後とか10年後とかを見ていく中で、少子化というものが今後、保育園に与える影響は、育つ子供という視点と、育てる人間という視点で、今どういうふうに決算を迎えて経営を考えられているかを、教えていただきたいです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの質問、大変ちょっと難しいところがあるのですがけれども、私もとしますと、育てる人、保育士の皆さん方については、今までもこの場でいろいろと議論になっていたかと思うのですが、正職員の率がなかなか上がっていかないというお話がありました。そういった点について——保育士が減になり保育園のほうも閉園する部分がありますけれども、そういったときに同じような割合で減らすのではなく、できるだけ正職員の数をある程度確保し、基本的な保育士の研修的なものをしっかりと行った中で、保育の質の向上、そういったものに努めていく必要があると思っております。決算の中で次年度の予算要求等に当たっても、その点については強く要望して行っているところであります。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。とにかく、子供を育てるということは未来への投資と考えていますので、県が定める1人の保育士に対する子供の数、市が考えている1人の保育士に対する子供の数、その辺りもきちんと今後精査した上で、より充実した、未来にお金を投資していくという考え方で、保育園経営を市立も私立も考えていってもらえたらと思っているので、その辺り何かありましたらお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 市内のお子さんが公立に行っても、私立の方に行っても同じわけですので、やはりどこの保育園に行っても同じような保育を受けられる、またそういった環境が必要かと思えます。

ただ、私立におきましては、非常に個性的な保育を行っているところもありますので、そ

ういったものは、そこを伸ばしていただくというのも必要だと思いますし、市民の保護者の方からも、そういったところを選択する自由があってもよいものと思っております。

私立のいいところは、私立のいいところとして伸ばし、また、公立の保育を必要とする人たちには十分な保育が行き届くように、公平に施設利用ができるような環境を整えていく。そういったものが私立、公立、それぞれの目的に沿って分かれていくのかなと考えております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1点だけ質問させていただきます。169ページ、生活保護扶助費についてでございます。例年同じような傾向が見られているように私は見ているのですが、生活保護扶助費の中で、生活保護費の医療扶助の件ですが、これは予算、決算ともに増額になっていきます。ほかはそうでもないのですけれども、この医療扶助だけがそういう形になっているのですが、これはやはり病人が増えているのか、あるいは医療費が上がってそういう傾向が出ているのか。それを1点お聞きします。

それと、生活保護の仕組みというか内容になるのですが、病気になりまして、仕事ができなくて、生活が立ち行かないから生活保護を申請するというのが先行しているのか。あるいは、生活ができなくて生活保護を申請しておいて、病気のときも——病気のときは医療費、生活保護費が全部出るという形になっていると思うのですが、そうした場合には安易に——表現は悪いのですけれども、我慢していたのが病院に行って医療費がかさむという形になっているのか。その辺の傾向というか、分析がありましたら、お答えいただければと思います。

以上。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初の医療扶助の関係についてお答えいたします。医療扶助につきましては、大腿骨の骨折やがん、脳卒中等の病気やけがに加えて、以前にもお話ししたかと思いますが、依存症、特にアルコールの関係の入院治療者が昨年は多くありました。こうした状況が続いておりまして、医療扶助については年々増加の傾向となっております。

次の点につきましては、分析というか、そこまでちょっとできているかどうかというところはあるのですが、基本的に当市の生活保護率が非常に県下でも低いというところがありまして、保護の基準を県内でも一番低い基準でやっている部分で、相談に来られても、なかなか生活保護につながらないという方も実際おられます。

そうした中で、いろいろな個人、個人の相談でそれぞれの事情が異なりますので、一概に言うことはできないのですが、私どもとしては、きちんと相談を受けて、本当に必要かどうかの判断をした中で、適切に保護の申請を受理して、保護の支給決定を行っている状況でございます。傾向と言われると、ちょっと今は分析がまだ十分できていないというところもありますので、ご容赦願いたいと思います。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 大体分かったのですが、ちょっと不思議なのは、それだけ分析されて回答を頂いている中で、今回、生活保護費の医療扶助の予算が1億4,800万円に対して、実績が1億6,500万円だと思ふのです。そういう背景があつて、昨年の実績の決算が1億5,600万円ですね。平成30年度が多分1億5,600万円だと思ふのですが、決算の数字よりも予算を低く見積もつていて、今ほどの回答のように詳しく分析していながら、また今言ったようなかなりの増額になっているというのは、そういう面では予算組みがちょっと甘いのではないかと私はちょっと感じます。もう少し、分析をそこまでされているなら。毎年同じ傾向なのです。その辺、いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの件ですが、生活保護、特に医療扶助の部分に関しましては、対象になる人によって変動が大きい部分があります。ですので、ある程度の見込みの中で当初予算のほうは作成させていただいております。

例えば1人、がんの方ですとか、透析の患者さんが増えるということになると、非常に一気に上がるという傾向がありますので、この部分については補正予算での対応ということで、財政課のほうともそういった協議をさせていただいております。当初予算の計上の時点では、ある程度の見込みでいきますが、その年度、年度の経過を追いながら、補正で対応させていただいているという状況にあります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点お願いいたします。ちょっと細かいところでありますが、147ページ、高齢者生活支援事業費の中で、要配慮世帯住宅の除雪のところではありますが、当初1,000万円の予算を組まれていたと思ひます。異常少雪で激減したという中で、今年度これから冬を迎え、ちょっと心配だという中で質問させていただきます。

ここの委託料でありますがおおよそで構わないのですが、何社とか、何団体、個人等を含めて、どれくらいの契約を結ばれて対応されているのか。これだけなかつたわけでありませんが、当然、補償等もなかつたわけですけれども、その辺の今後に向けての考え方も教えていただければと思ひております。

続きまして、2点目。154、155ページ、ほのぼの広場事業費であります。市長が4年間取り組んだ成果があつた、大事なところかと思ひております。私が数字をメモつて、ちょっとおかしいかなと思つたのですけれども、ほのぼの広場事業費は当初1,800万円ちょっとくらい予算だつたと思ふのです。そして、この決算の中では1,600万円ということで、おおよそ177万円くらい減つたのかと、私はちょっと調べてきたわけですが。この辺は当然、2月、3月の新型コロナウイルス感染症の影響だつたのか。それとも臨時職員等の確保とか、そういう体制の中で確保が難しかったのか。ちょっとその辺が心配だつたので、その減になつた理由を教えてください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の質問ですが、ちょっと今、手元に資料がないので、後ほどお答えいたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 私の手元の資料で、ほのぼの広場事業費ですが、対前年比29万2,000円の減ということですので、今ほどの清塚さんのおっしゃっている金額とちょっと合わない部分があります。その29万円減の主な理由ですけれども、臨時職員賃金が10万1,000円、あと消耗品費が9万3,000円の減等となっております。あと、総合賠償保険料というのがありますが、これはお一人当たり幾らという形で掛けているのですが、これは年度末、新型コロナウイルス感染症の関係で人が少なくなったがために、保険料のほうも少なくなったということでございます。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目のほうは分かっただけで、大体のところ構いませんので、お願いしたいと思います。

2点目のところにつきましても、平成31年度というか令和元年度の予算書を見たら、1,800万円ちょっとくらい予算だったのかと思って、それで私がちょっと計算したところであります。ほのぼの広場につきましては、令和元年の利用者が、六日町では2万5,000人ということで、1日平均にすると89.7人くらい利用者があると思っております。そういう中で今後、よりよいほのぼの広場の安全・安心、充実——新型コロナウイルス感染症も今後あります。そういう中でこの予算がちょっと減になっていたのも、この辺の充実が必要ではないかということで私は質問をさせていただきました。もう何年かやっておられますし、やはりいろいろなイベントとか、またさらに発信していくには、私は大事どころだと思っております。その辺でもう一度、答弁を願いたいと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今ほどの答弁は大変失礼いたしました。予算対比という質問でございましたが、私が前年度決算対比で答えてしまいました。申し訳ありません。

予算対比で減となった主な理由としましては、やはり先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の関係で利用者が減ってきた部分がありますし、イオンさんへお支払いする部分も光熱水費の部分で、幾らか利用者が少なくなったことによって減になった部分等がございます。

あと、消耗品費を最初の年はやはりいろいろな物品が必要だということで予算計上しておいたのですけれども、物品もそろってきたということで、そこの部分でも年々予算は少なくなっているという形にはなっております。今後も利用者の声を聞きながら、必要な部分は用品等をそろえるなり、対応をとっていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 157 ページ、159 ページ。ひとり親世帯の医療費や児童扶養手当とかが出ているのですけれども、実際、去年まではコロナ禍ではなかったもので、所得とかでその世帯が——1年後ですよ、前の年のものがわかるのは。だったと思うのですけれども、今回は新型コロナウイルス感染症ということで、非常にひとり親の世帯の養育費は、75%から80%くらいもらえていないというような実態がある。このコロナ禍で非常に仕事も——市長もここで30 何人、市役所でも緊急雇用はしていると思うのですけれども、やはり実態をちょっと調べるべきかと。

新型コロナウイルス感染症で何発か国のほうからそういうような手当が出ているとは思いますが、継続的な支援が必要かと思うので、実態をやはり調べて対応していただきたい。メディアにも結構ひどいニュースが流れていて、大変だなと思いますので、もし、そういうことが把握できていれば。うちはそういう養育費は結構もらっているほうが多いのだとか、そういうのが把握できていれば、お知らせいただきたいと思います。

もう1個が159 ページの常設の保育園費です。おやつ代金は一律に全員から同じ金額でもらっているらしいのですけれども、そのおやつの内容自体が、ブドウで例えますけれども、グラム数は同じだと。でも単価が倍くらい違うような、という話も聞いたことがあるのです。それは全部、市が一律に集めて予算で出すので、その差額は市が出していると思うのだけれども、そういうところをしっかりと見ているのかどうなのか。今後、指導として、今、大体単価はみんな同じようなことは分かっていると思うので、何を買うにも大体。だけれども、そういう幅があるというのはいかなるものかと思うので、その点の答弁を願いたいと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ひとり親の所得の変化についてでございます。8月にひとり親世帯の現況届ということで面談を行っております。その中で今年、国が行っている施策の中で、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた場合には、また追加で5万円の給付が受けられるという制度がございまして、その制度に私は・・・、ということでお話を伺った方が、約6割というふうなことでございます。半数を少し超える方がひとり親の方で、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が少なくなったというふうなことで伺っております。

あと、2番目の質問のおやつ代、副食費、給食等についてでございますが、これは栄養士のほうがつくりましたメニューに基づきまして、公立17園は全て同じメニューで行うという形になっております。

議員がおっしゃるように、納入単価につきましては、やはりそこで配達していただける業者さんということで、いわゆる3地域によって、この辺はこの業者さん、この辺はこの業者さんということで、納入単価にはばらつきがあるというのも事実でございます。

ただ、議員がおっしゃるように、全てそこはその園の給食費を、その園だけで使うという考え方ではなくて、プールしているという考え方ですので、本来そこに、うちはグラム数等も指定しておりますので、ばらつきがあってはいけないという形になろうかと思います。も

し、ばらつきがあったり、そういうことがあるということであれば、やはりそこは確認しなければいけないと思っておりますので、今後、調査させていただければと思います。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目のほうですけれども、やはり市のほうから告知してやらないと分からないという人も多々いると思うので、その辺はしっかり抜かりなくやっていただきたいというのと、6割の方がということですが、4割の方も大変かとも思っていますし、継続的にやはり市が見ていくべきではないかと思えます。大変だったら国だけに頼らず、やはり雇用のほうも本当に大変だと思いますし、そういう部分では細かい調査等が必要なのかと思っておりますので、その辺、再度、何か答弁があればお願いします。

もう1点、給食というか、保育園のほうのおやつですけれども、ちょっとその単価をいろいろ見てください。それがばらつきがなければいいのだけれども、片一方と片一方が倍も違うような単価だったら、ちょっと違うのかなと思うので、それはちょっと見ていただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初のひとり親世帯の関係でございます。先ほど、課長のほうから8月中に現況届、現況調査ということで、対象の全世帯の方から来ていただきまして、個々に面談をした中で調査を行っています。この調査は1年に1回は必ず行うということで決められておりますし、ここでの聞き取りは非常に重要なものだと思いますし、その家庭の今の状況を把握するには一番だと思います。ここで得た資料的なものをデータとして連続するような方向が今、議員がおっしゃったことにつながるのかと思っております。

こういったことと、あと、社会福祉協議会のほうでのひとり親世帯に対する独自の支援事業を行った際、「家庭で食料の支援を欲しい方は」というアンケートを実施したときに、約半数のひとり親世帯のほうから、お米の支援をいただきたいという状況もあったと聞いております。

市のこういった現況調査、あと社会福祉協議会での状況等も踏まえた中で、今後の方向を考えていきたいと思っております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 最初の質問、今ほど部長からも答弁をいただいたのですが、8月の現況届の面談時には、ご本人から了解を得た中で、福祉課や社会福祉協議会のほうにもつないで、そちらのほうで何かまた受けられるような、享受できるようなものがあれば、ということでご紹介しているところでございます。

あと、給食のほうでございます。毎年、地域ごとに牛乳だったりとかお肉だったり、配達できる業者さんがその地域で何社業者があるのか、その業者に対して見積りをとって、当然一番安い業者さんと契約をするわけですが、やはり業者さんによって配達ではできるけれども——たくさん配達できるところは、利幅が少なくてもいっぱい納品できれば儲かると



いうふうな部分もありますが、人数の少ないような園になりますと、毎日配達はしているのですけれども、納入量が少ないという形の中で利幅が少ないところに関しては、やはりどうしても納入価格が高上りになってしまいます。

ただ、うちは安い業者さんを選びたいのですけれども、その業者さんはそこまでは配達してくれないというふうな中で、我々も一律同じ単価で全部の園にできるというのが一番いい状況だなとは思っておるのですけれども、毎日の食材を配達してもらいたいという条件の中で、なかなか一律にいかないというのが実情でございます。よろしく願いいたします。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今、お米が、という答弁がありましたので、コロナ禍で結構米余りというか、米を持っている方も市内にいます。心ある方は絶対出してくれると思いますので、ぜひ、市内に向けた告知をしてみれば、またそういうありがたいご協力も市民から得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 社会福祉協議会のほうで行っているフードバンクといった制度につきまして、今まで市の社会福祉協議会のほうで集めたそういった食材について、一旦長岡のほうに集めて、また分配という形をとっていたと聞いておりますが、それを今こういった状況もあるのです、それぞれの社会福祉協議会ごとに行っているということです。

ですので、特にお米については既にもう2回くらい、そういったことで皆さんにお願いしているというような状況もありますので、また今後もそういったことを社会福祉協議会とも連絡を取りながら、継続して実施するようにできればと思っております。

以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号11番・清塚武敏君に対して保留していた答弁について、福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長 先ほどの保留した質問についてお答えいたします。除雪援助事業の請負業者数ですが、65団体・社にお願いしております。利用の状況でございますが、令和元年度は、少雪のため14人でしたが、その前の年は163人の方がご利用になっております。

以上です。

○議 長 よろしいですか。

11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 数字等、聞いてはいけないなとは思っていたのですけれども、おおよそどれくらいあるかというのをつかんだ中で、やはりこの冬のことがちょっと心配だったのです。今年は、気象庁の予報ではラニーニャ等でそこそこ期待が持てるくらいの寒波が来るのかと思っております。このところに今年度の冬は大丈夫かという視点で、先ほども質問したわけです。

この65団体・社でしょうか、そのところについて最初の1回目の質問の中では、補償はな

いんですよね、と私は言いましたが、ないと思います。その辺の確認と、今後の手当てという  
か、対応は万全かというところで、答弁願いたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 すみません、答弁漏れがございまして、補償の部分でございまして、基本的  
に業者のほうに委託する場合については、その業者で保険のほうで補償……（何事か叫ぶ者  
あり）すみません。私がちょっと質問の趣旨を誤っておりました。

待機料の補償というものはありません。ご指摘のとおりでございます。そういった部分、  
確かに受けていただく業者が非常に今、厳しくなっているというお話も聞いております  
ので、またその辺、受けていただく業者の方のお話を聞きながら、その体制がきちんと届く  
ような形になるよう努力してまいります。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 では、3つお尋ねします。139ページの中頃です。金額はわずかですけれど  
も、行旅病人取扱費と読めばいいのでしょうか。これについて例年どんな問題が起きている  
のかとか、具体的にどういう対応をしているのか、その辺のことをごく簡単に我々にも分か  
るように、説明していただければありがたいと思います。

それから、146ページ、147ページ。これは両方またがっている部分を質問します。こうい  
う類いのもの、款、項、目、節と並んでいるわけですけれども、節の金額、146ページのほう  
です。一番下の繰出金11億1,800万円、次のページ、支払額10億8,100万円と、不用額が  
3,700万円。不用額が多いなど、そう思って、ここの部分をずっと遡って、平成25年度まで  
遡って一覧表を作ってみたのですけれども、例年、何千万円という不用額を残していると。  
それで年度当初の予算と決算書の予算額が多少違うのです。というのは、年度の途中で増額  
補正をしていると。何百万円か増額補正をしているのだけれども、結果的には何千万円とい  
う金を不用として残すと。これを毎年繰り返しているわけです。

素朴な疑問ですけれども、このパターンを見ると、年度の途中で増額補正をする必要なん  
かないのではないかと。どうして年度途中で増額補正をするのか。プラス補正をしても、その  
金額と比べたらはるかに大きな金額を不用額として毎年出しているわけです。それでちょっ  
とどうなのかと、そんなふうに思いました。

もう1点、149ページ。上から2つ目、介護保険対策費の下のほう、人件費の下です。事務  
費のところ、私の聞き違いかもしれませんが、臨時職員の賃金というような説明があ  
ったような気がしたのですけれども、そこのところ、ちょっと確認させていただきます。

以上、3点です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の行旅病人取扱費についてご説明いたします。行旅病人につきまして  
は、基本的に窓口に来られたときに小出駅、あるいは越後湯沢駅までの切符代を支給して、  
そちらのほうにまた動いていただくといったことでの対応をしております。

昨年度の状況でございますが、切符5件、あと現金で支給する場合もありまして、十日町まで行く場合は現金で支給するという形で、それが1件ありました。基本的にこういった方たちは、あまりお金を持たずにまた次の行政の庁舎に行って、そういったことをしながら全国を渡って行くような方もおられまして、来られた場合には、そのように対応せざるを得ないといった形で対応している状況でございます。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目のご質問の繰出金の関係でございます。こちらの繰出金につきましては、金額は大きいのですが、ここの主なものが介護保険対策費（特別会計繰出金）の部分。あとは151ページにあります、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）になっておるのですけれども、これについては、介護保険のほうで申し上げますと、ルールに基づいて国、県、市町村、あと被保険者の負担割合が決まってきます。

ですので、その部分で市は、介護のいろいろな扶助があるわけです。介護保険で行っている扶助のそれが上がると、市の負担分が増えてきて、それを繰出金として計上しているわけで、補正予算の段階では、今後見込める、これだけの介護を受けるだろうというものを見込んで予算計上するわけです。それをあまり介護が増えて実施できないほど、ぎりぎりの繰で見込むわけにはいきませんので、ある程度の余裕を持たせた中で介護保険の実施のための補正予算を組みます。こういった関係で、一般会計の繰出金のほうでの不用残となってくるということがございます。そういったことで、それぞれ2つの会計のやり取りの中で行われるものだとご了解いただきたいと思います。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 3番目の事務費の関係でございます。議員がご指摘のように、事務費の中には介護認定係のほうに認定調査の調査員が8人おりますので、その中に臨時職員賃金ということで含まれております。

あと、参考にちょっと申し上げますが、事務費の中には運営費として郵送料、それから賦課徴収費として同じく郵送料、あとは委託料の関係が入っております。認定調査の費用ということで、先ほどお話をさせていただいたように、臨時職員賃金、それから認定調査につきましても直営で行っている部分もありますけれども、市内の居宅介護支援事業所に認定調査の委託をしておる部分と、あと介護認定審査会の事務費についても、ここのところに含まれているということでございます。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 ご答弁いただきました。2番目については、少々分かりましたということにさせていただきますが。

1問目の行旅病人取扱費についてですけれども、私は思ったのですが、相手が本当の病人だった場合、よその駅まで届けて、あとはあなたお好きなようにと言えるのかどうかと。ま

ずは病院ではないのですかというような思いがあって、それで聞いてみたのですけれども。その辺のことを、もう少しコメントがあるようだったらお願いします。

それから、3問目ですけれども、この事務費の中に臨時職員賃金も含まれているというお話でしたけれども、別の項目では臨時職員賃金と別に項目を挙げて記載している例がほかのページにたくさんあるわけです。ここの部分だけどうして臨時職員賃金とほかのものを合算して事務費としているのか。その辺の事情についてお尋ねします。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 この事務費の関係につきましては、一般会計のここの決算書に記載のとおり一般会計のほうで予算立てをいたしまして、それを今度は介護保険特別会計のほうに繰り出すという内容になっております。中身的には、介護保険特別会計のほうに行きますと、その中で今度は臨時職員賃金ということで、予算のほうは区別しております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 再質問の件についてお答えいたします。ご指摘のとおり、窓口は厚生福祉係ということで、生活保護を担当しているところで窓口をしておるのですが、必ずきちんと聞き取りをしております。本当に具合が悪かったりとか、保護が必要な状況であれば、緊急的な保護も行っております。決してそのような対応はしておりませんので、ご了承願います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑の途中ですが、休憩といたします。再開を11時10分といたします。

〔午前10時55分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議 長 大平剛君から通院のため早退の願いが出されましたので、報告いたします。

○議 長 民生費の質疑を続行いたします。

22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきますが、決算資料28ページの自立支援事業について聞きます。今、南魚沼市も障がい者に対しては、本当に力を入れてやっていますけれども、通所施設でも大勢の方が働いています。そうした方は社会復帰、今の状況のコロナ禍で非常に企業も大変厳しい状況の中で、どの程度の方が社会に出て働いているのか。また、それに対して市はどのように対応していくのか。その2点について聞かせてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 市の障がい者雇用の関係ということかと思えます。市のほうでは施設的なものとしましては、障がい者の方が継続して就労につながるような施設というものが整備されておまして、決算資料にあるような施設になります。ただ、本当に障がい者の方が自立して通常の一般雇用と同じように、そこでその人が稼げるという環境を整えた施設は、市内にはまだ整備されておられません。また、この関係について、施設の整備というものも事業

者の方からいろいろとご検討いただいた経過はありますけれども、実施にはまだ至っていないという状況です。

今後につきましては、今、行っております就労継続という事業所の中で、将来独り立ちできるような形の方が数多く出てきて、そういった方を受け入れられる施設が整っていくことが理想かと思えます。そのために必要な支援、市のほうで行う必要がある部分、あとそこに至るまでの働く方の訓練といったものを、今後も続けていく必要があるものと思っております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 どの程度いるかということのご質問だったので、数字についてお答えいたします。令和元年度につきましては、いわゆる就労継続支援B型の事業所等から17の方がハローワークに紹介されまして、うち8人が就職しております。また、その中で——就職した方が就職した後に離職する傾向が多い部分がございますので、それを支援していくための就労定着支援というサービスを利用している方が今3人おりまして、その方の1年後の定着率は100%となっております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 そうした力を入れていただいているのは本当にありがたいと思っております。

私も近くにこういった本当に頑張っている障がい者の方がいます。ですから、こういった方が社会に出て、普通の皆さん方とできるだけ一緒に働ける環境を、やはりつくっていただきたい。そのためには何としても行政の力を入れなければ、働く障がい者の皆さん方にとっては本当になかなか大変な思いだと思っております。今後もぜひ、こういった障がい者の自立支援には絶対力を入れていただきたい。そういうふうに思っていますので、よろしく願いします。終わります。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 関連になりますけれども、障がい者支援の部分でまた再度お聞かせいただきたいと思っています。今、同僚議員からありました、就労継続支援A型が、毎回聞くたびに計画はあるのだけれども、なかなか現実はできない。今こういうコロナ禍の状況ではなおさらそれが厳しい。一般の方も厳しいのに、なおさら厳しいのではないかと私ども思うわけですが、計画が毎回出ているのに、何が原因で実際に立ち上がるころまでになっていないのか。その分析をどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

もう1点であります。前にもお聞きしましたがけれども、市の職員の障がい者雇用の部分で、前は多分、10人足りなかったと思います。その後の推移等をお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の就労継続支援A型の事業所がなかなか立ち上がらないといったご指摘であります。就労継続支援A型事業所になりますと、以前にも答弁させていただきましたが、最低賃金の保障をしなくてはならなくなります。そうした場合に、この地域において障がい者の雇用をした中で、就労継続支援A型事業所をやれる業務がなかなか厳しいといった現状がございます。それを言い訳にはできない部分があるのですが、実態はそういう部分があります。

あと、いろいろとまた市外ของบริษัท等から就労継続支援A型のお話もあるのですが、やはり市外の方だと地域の実情が分からない中で入ってくるケースが多くて、実際、立ち上げようとしてもなかなかうまく行かないで頓挫してしまったということも過去にありました。やはりそうした中で市内の事業者がこうした就労継続支援A型に取り組んでいただくことが、一番市民からの信頼を得た中で継続してやれるものと考えておりますので、そうした部分を視野に入れながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの市の職員としての障がい者雇用の件だと思いますが、昨年でしょうか、令和元年6月時点で、全体で11人足りていないということでもあります。それぞれ学校分野とか医療分野いろいろありますけれども、全体で11人です。その後、採用は数人あったのですが、離職もありまして、現時点では10人足りないということでの報告を6月時点でしております。あまり細かく言うと、どのタイミングで採用したかというので分かってしまうこともあったりするので、ちょっと差し控させていただきますが、6月時点10人ですが、来年に向けてさらに雇用している場合もありますし、めどが立っている場合もありますので、一度に雇用率を達成できるかというのはなかなか難しいですが、雇用は進めております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 就労継続支援A型のほうですけれども、現実にはやはり厳しいというのはお聞きしていますが、今の原因を聞いて、何かちょっとまだ分からない、私自身も分からない。計画をされている方が現実にいるわけだと思います。また、正直言って今あるのかないのかという部分もお聞かせいただいた中で、何が原因でこうなっているのか。やはり私どもの地域は、本当にそういう部分を高校生まで手厚くできて、みんながしてくれ、その次が、本当にみんなが思っているように難しいところです。ぜひ、そのところをもう一度、申し訳ないのですけれども、お聞かせいただきたいと思っています。

それでもう1点ですけれども、なかなか現実に今仕事が、そういう就労施設ができないということであるならば、やはり今やっているそういう仕事を、私たち行政として仕事を出すという考え方。例えば私どもも変な話、食事のときにカレーライスをいただいたりしています。

どういうふうに行行政として、例えば環境衛生センターにおいては、仕分けなどは多分、今

はストップしているわけです。そうすると、就労の五、六人の方が今ストップしているかと思えます。行政全体としてどういうふうにしたら——例えばこちらができなくても仕事の発注ができるだろうか、できないだろうか。

例えば今回の成人式の記念品に関しても——もう決めたことですから私はそれでいいと思っている——例えば今後、就労支援で、施設でしたものを何とか記念品にできないだろうかとか、いろいろそういう発想という部分を、行政はどのように考えていられるのか。現実が厳しいことは分かっているのだけれども、何とか進まなければいけないという分野だと、私は思っています。再度お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の就労継続支援A型について再度お答えいたします。今現在、ちょっと就労継続支援A型の事業所についての立ち上げという相談は今のところありません。議員ご指摘のとおり、何が原因かというところについて、まだ私どもも今ご指摘されて気がついたところもございますので、もう一度要因について分析しながら、次期計画に反映できるように取り組んでまいりますので、ご了承願いたいと思います。

2点目につきましては、障がい者優先調達推進法という法律に基づいて、市においても障がい者就労支援事業所に対して封筒詰めとか、そういった部分の事務作業等の委託や、あと清掃業務とか、そういった部分の委託等を行っておるところでございます。ほかのそういった企業の雇用が厳しくなる情勢もございますので、もう少し市からそうした事業所に仕事が回るような形について内部で検討しながら、そうした事業の拡大について取り組んでまいります。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 なかなか障がい者雇用が進まないという点、誠に申し訳ないと思います。我々も一生懸命取り組んではいるのですけれども、誰でもいい、何でもいいということではないので、マッチングしないと、なかなかやはり勤められる方、勤める方についても非常に過酷なことになりかねない。よくよく吟味をして勤めていただく必要があるだろうと思います。

もう一つは調達のほうですけれども、やっていただける仕事を一生懸命探しまして、我々もお願いしているところであります。その点は拡大をいろいろ図っているところですし、カレーですとか、パンですとか、いろいろ作っていただいたものを、可能な限り市の職員の中でも利用させていただいております。カレーはもうちょっといっぱい作ってもらえれば頼むのですけれども、去年よりはもう作れるキャパシティがあまりなくなったらしくて、回数が減らされたのです。毎月でも私は食べたいのですけれども、それはもうできませんということで、残念ですけれども、一生懸命我々も協力を惜しまない体制で臨んでおります。もう少し頑張らせていただきたいと思っています。

以上です。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 決算書だと 152 ページの児童福祉費に入るのかと思うのですけれども、子育て支援費、決算資料の 33 ページの一番下ですけれども、虐待相談の内訳ということで出ています。個人情報がありますので、細かいところまではあれですけれども、合計で 57 人という相談がありまして、どういう経緯でその相談が上がってくるのか。例えばお医者さんが、あざがあるとか、それを見て相談に来たとか、あとは学校の先生が心配してとか、そういう内容と、警察が関与するほどの事例があるかということ。あと、この相談を受けた後の、大まかなその後の流れというか、対応を教えてくださいたいと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 虐待ですけれども、この春、職員のほうで保育園、学校等を回らせていただきまして、情報収集のお願い、またその時点で何か疑わしいお子さんがいらっしやらないかということでお話を差し上げます。あと、それがきっかけになりまして、軽微なことでも上げてくださいということをお願いして回っております。ですので、虐待相談の関係で上がってくるところとしましては、主に保育園ですとか、学校から上がってくるというものが多という形になっております。

あと、警察が関与するような案件があるかということですが、大きなものは、今は把握しておりません。やはり家の中であざがあった、ちょっとつねられたという形になります。虐待ということではなくてDVの場合になりますと、その夫婦関係、旦那さんに殴られて、まず警察に飛び込んで、そこからというようなことは結構あるのですけれども、この虐待に関してはなかなか警察が関わる部分というのは少ないかと考えております。

その後の経緯ですけれども、どこからどういうふうな通報があったというのは、当然、秘匿という形になりますので、その方にお教えすることもできないですし、また話の持って行き方というのが、非常にデリケートなものになります。実際はそうではなかったということもあつたりするのです。単にけがしたものが虐待と疑われたということもありまして、その折衝は非常に気を使っているところであります。

まずはやんわりと、例えば保育園なり学校などから、これどうしたのかな、みたいなことで、お子さんから聞き取りを行って、それが虐待に結びつくということがはっきり分かった場合には、保護者の方にまたお話をする機会ということで。あと、お話しすれば大体の保護者の方は、いけないことだね、ということと理解はしていただけるのですけれども、あとはそれがまた継続的に発生しないか。そのときはそういうふうに保護者の方もおっしゃるのですが、やはりなかなか生活のパターンであつたりとか、いろいろなストレス等でやはり子供に当ててしまうのだということもありますので、それが継続しないかという見守りを行っております。ある程度一定の期間、それがなかったということであれば、うちのほうの虐待の件数から落としていくという形で、昨年、一昨年ずっと継続している案件もたくさんあるということでございます。

以上です。



○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。149ページの上から2行目の紙おむつ給付費ですが、当初予算1,222万円からも大きく減っています。前年比でも減っているということですのでけれども、平成29年8月から非課税世帯のほうに限定ということで、事業的には変わってはいるのですが、高齢化も進み、高齢者世帯も増えている中で、ここが減っていくというのはどういったふうにそこを検証して、総括しているのかと思うのです。

介護予防に力を入れて、要介護者、重症化が抑えられているというようなことであればいいのです。また、非課税世帯ということで限定されていますので、この前年度の決算の中には、3月までですのであまり大きくは影響していないのしょうけれども、新型コロナウイルス感染症の影響とか、所得が減ってきているとか、生活保護の相談は増えてきています。そういった中でも、どういうことが要因で減ってきているのかというところを伺いたいのですが。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 紙おむつ給付費の件につきましては、今、議員からご説明のあったとおり、非課税世帯のみと、あと市県民税均等割課税のみ世帯の制限をかけたということで、やはりこれ以降、対象者が減っております。減ってしまったのは、やはりここが一番大きな要因で、平成30年度から平成31年度にかけても人数が減ってきております。

そうした中で、どうしてもこうした規制をかけた部分で対象者が減ってしまったのですが、まだ今後、介護を受ける方は増えていくと思われまますので、これについては介護保険事業所と連携をとりながら、対象者漏れがないような形で事業のほうを取り組んでおりますので、基本的にこの対象から漏れるという形はないかとは考えておりますが、さらにそういった部分、必要な方にこの制度が行き渡るように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 対象者が減っているということであれば、その辺ははっきりしていることですのでけれども、利用する側からしますと届けてもらえますので、買物に行かなくて済む。高齢者世帯というところでは、この制度はとても重要なところだと思います。施設に入っても施設にも届きますし、とても重要ですけども、そういったところでは、困っている声が届いているのかどうなのかを再度お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 恐らく今まで課税、非課税の枠のない時代の方からすれば、もらえなくなったという部分で、きっと困られている方も、特にボーダーラインの方にとっては、本当に困られていると思いますが、今この頂いている方の中からそうした困っているというような声は、私のほうでは今のところ聞いておりません。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点だけお願いしたいのですが、149 ページの介護保険対策費の特別会計への繰出金ですけれども、先ほどの説明の中で一番下の行、低所得者保険料軽減負担金が大分増えているということだったのですが、制度みたいなのが何か変わったのか、どういう理由で急にこういう形で動いているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、一番下の後期高齢者保健事業費ですけれども、151 ページのほうで、人間ドックの助成が 155 人ということです。高齢の方でも元気な方いっぱいいますので、あれですけれども、人間ドックですと、バリウムの例えば誤嚥だとか、いろいろなことも出てくると思うのです。そういったので制限みたいなものがあるのか。それとも、申し込めば誰でもオーケーなのか。ちょっと危ないというか、年齢で何歳以上はご遠慮してくださいとか、何かそういうものがあるのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 番目の質問の件でありますけれども、平成 27 年度から始まった低所得者対策に対する介護保険料の軽減制度でありまして、この軽減制度によって減収になった保険料相当分、それを国庫として受け入れるものであります。平成 30 年度までは第 1 段階までの軽減を行っていたものでございますけれども、昨年 10 月からの消費税 10%の引上げに合わせまして、さらなる軽減強化ということで、今まで第 1 段階までだったものを、第 3 段階まで軽減の拡大を行いました。したがって、対象者が増えたということで、金額も増えたという内容でございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 人間ドックの助成について、特段、健康上の問題とかでの制限というものはないと承知しています。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 細かいことですが、5点お願いします。145 ページです。大変細かいのですが、一番下にふれ愛支援センター指定管理委託料がありまして、説明がありました。ちょっと説明があつたけれども、聞き取れなかったもので、精算項目の調整みたいな言い方だったのですが、その内容が分からないのです。

その前に、この指定管理委託料は、大体やっていることは同じだと思うのですが、ここ二、三年とすると大分その金額がぐつぐつと減っているのです、そこら辺も合わせて、用語のこののですか、説明いただいた精算項目の調整というのは何なのかということも、含めてお願いいたします。

次が 147 ページです。緊急通報事業委託料がありますけれども、これはほかのところの資料を見ますと、高齢者、老人の単身世帯が 1,615 人と、大分多くなったなという思いがあるのです。これは大変、そういう独り暮らしにはいい制度かという思いがありまして、多分、

全国の自治体の9割以上はこれを採用していると思うのです。そういう中で、今回16世帯減ったということですが、単身高齢者がどのくらいの割合でこれが設置されているかというところを、まず聞いてみたいと思うのですけれども。

次が157ページ、18番議員が質問いたしましたファミリーサポートセンター事業費。大体分かったのですけれども、そしてまた依頼会員のほうも制約がありますので、整理したということが分かったのですけれども。ただこれ、これから支え合いという中では非常に大事な制度ですよ。そして、今回のコロナ禍のときも、わざわざやっていただけませんかというような通知を出しましたね。ファミリーサポートセンターで募ったのですけれども、いきなりやってくれないかと言ってもそれは無理なので。これは伝統的に非常に伸びないという事業ですが、そこら辺も踏まえて、この必要性も踏まえて、今までどういう検討がなされてきたのか。私はこれからのまちづくりとか、支え合いの中で非常に大事な事業だと思うのです。内容的に問題があるのか、そういう検討があったのかというところを教えていただきたいと思います。

もう1点、これは制度というか、これからの考え方についてお聞きしたいのですけれども、165ページ辺りです。これは今さら聞くのも、聞きづらいところもあるのですけれども、上の3つのほうに認定こども園等が出ています。これは前々からの質問の中で、公私連携型の保育園のほうに移行していくのだと。それは西泉田のバイパスの状況を見ながら進めるのだという話がありました。

ほかにも公立の保育園が少子化の中で統合していますけれども、この保育園に関連しまして、学校と同じように、学校だと学区再編計画というのか、あれがあるのですけれども、保育園のほうもそういうのがあって計画的に公私連携型のほうに進めるとか、統合に進めるとか、そういうことになっているのかという、そこら辺の、細かいことはいいのですけれども、状況だけちょっと聞かせていただきたいと思います。

169ページです。生活困窮者支援費のところですが、子供の学習支援の関係です、一番下のほう2つです。そして話を聞きまして、多分今までは、しらゆりかどこかだったと思うのですけれども、今度、場所が3か所になったということです。その割に決算資料を見ますと、実人員が17名ということであまり増えていないのですけれども、その3か所に増えた場所ですよ。そこら辺をまず、どこにどう増えたのかというところを、ちょっと聞いてみたいのです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目のふれ愛支援センター指定管理委託料の関係でございますけれども、こちら精算項目と申し上げましたけれども、人件費ですとか、光熱水費の関係は、その時々状況によりまして多少の増減があるので、それは精算時に調整させてもらうということの内容です。

また、ここのふれ愛支援センターの場合、使用料の関係も非常に関係しますので、今回新型コロナウイルス感染症の問題もありまして、冬期間、非常に使用料も減ったというところ

がありました。それに合わせて今度、人件費のほうも減になっているというところもありました。夜間の管理人といいますか、そういった方の人件費等も減ってきているということもありまして、それら入ってくるもの、出ていくものというものを調整させていただいた調整費という精算項目の調整という考え方でございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 2点目の緊急通報装置事業についてご説明いたします。実績において、議員ご指摘のとおり、平成30年度よりも令和元年度は平均利用世帯数が減っております。単身世帯という数はちょっと今数字を持ち合わせていないのですが、ほぼ利用されている方は単身世帯の方が多くを占めている状況となっております。

人数が減ったというところは、利用単価のほうで以前、平成30年4月から400円から600円に自己負担の額が引き上がったというところも、減の影響がここにきて出ているのかというところもございます。そうした部分も含めて、今後まだ増えていく単身世帯の方にきちんと緊急通報装置事業の利用が行き渡って、安心して生活が過ごせるような形で、民生委員、児童委員さんを通じて働きかけを進めたりして、効果的な事業が進められるように取り組んでまいりたいと思っております。減ってしまったというところについては、反省して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3番目のファミリーサポートセンター事業についてお答えいたします。18番議員、黒滝さんのところでもお答えしたとおり、毎年需要があつたり少なくなつたりと、非常にでこぼこがあります。需要と供給という関係の中で、お願いしたいという方がたくさんいらっしゃるのに、提供できる方が少ないという状況があれば、その提供会員をどんどん増やすのだという動きをしていく必要があるかと思っておりますけれども、今の段階ではそこまですではないと思っております。

今回、提供会員になりたいという方も春からいらっしゃったのですが、実は消防のAED等の講習を受けないと会員登録ができない。依頼する側ではなくて提供する側の会員ですが、これが新型コロナウイルス感染症の関係があつたりしまして、講習が受けられなかったりして、提供会員がちょっと増やせなかったということもあります。今、その部分はまた講習会ができるような形に移行しつつあると認識はしてはいるのですけれども、その辺は新型コロナウイルス感染症の関係で提供会員が増やせなかったという部分もございます。

あと、必要に沿った形でどんどん増やしていくという形になろうかと思っております。マッチング——大体この人のサポートはこの人だという形で、依頼すると対応する人が毎回変わるということではなくて、この人に対してはこの提供会員が対応するのだという形で行っているということです。あまり依頼が少ないのではないかとと言われてしまえば、それまでになってしまうのですけれども、提供会員の側が今非常に困っているという状況ではないという認識

をしております。

それから、4番目の質問の165ページですね。公設民営から公私連携についてでございます。今、公設民営3件、165ページの上から3行、めぐみ野さん、上町さん、浦佐認定ということであります。市としては公私連携に移行しながら、最終的には私立園に持っていかればなど思っております。私立園になれば、今度はご自分たちの意思でその園を継続するのか、しないのかという判断ができますけれども、今の公設民営の中では少子化が進んでいる中で、ここの地域は人が少なくなってきた、また建物が老朽化してきたという形の中では、市の管轄の中での閉園対象にはなるんですけれども、自立していただければ、そこの自らの意思で継続するという判断ができるというメリットもあります。

ただ、公私連携にいきますと、今、保育料を私どものほうで集めています。当然、私立園であれば全て自前ですのですが、公設民営は施設の大規模修繕等は市のほうで面倒を見ておったり、保育料を市が集めておったりという形の中で、非常に園側にはうまみがあるのかなということで、なかなか公私連携に行くには今、その3園とは相談をしておるわけですけれども、なかなか条件の部分で合わないということもございます。

あと、保育園の統合についてでありますけれども、この春にできました第2期子ども・子育て支援事業計画の中でもうたい込みであるのですけれども、学校の統合と同じで、保育に関しましてもやはり適正人数というのがないと。小学校に上がる前のお子さんになりますと、本当に小学校に上がる準備という形もありますけれども、社会性であったりですとか、あと公共性の部分ですとか、やはり人格形成においてもある程度的人数の中で保育を行うことが適当であるということで、統合のほうは進める方向——ある一定の人数を下回るようになれば、それを検討していかなくてはいけないなど考えております。

ただ、来春、上長崎、下長崎統合になりましたけれども、こちらに関しては統合協議会をつくるということではなくて、市が主体的にリードをとって決めさせていただきました。今、統合を小学校のほうで進めている石打、上関につきましては、まだ白紙の状態です。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 5番目の質問についてお答えいたします。子供の学習支援事業についてでございますが、今年度に入りまして、新型コロナウイルス感染症の影響で4月、5月、6月とかなり開催が制限された関係で、生徒登録数も横ばいでしたが、7月以降は12人から19人、8月には24人という形で順調に登録する子供さんが増えておりました、順調に今事業のほうで推移してきております。塩沢のほうにつきましても、4人の方が登録していただきまして、こちらのほうもようやく順調なスタートを切ったというところでございます。

ただ、ここの今問題となっておりますのが支援員、いわゆる教えてくださる先生がなかなか足りない。増えてくるのに対してなかなか足りてきていないというところが出てきておりました、ここをどうフォローしていくかということが当面の課題となっております。これにつきましては社会福祉協議会と連携しながら、何とか確保に向けて取り組んでいきたいと

考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの答弁の関係で補足させていただきますが、令和元年度の参加者の場所でございますけれども、固有の施設名を挙げますと、なかなかそこが場所ということもありますので、今六日町地域で2か所、あと大和地域で1か所です。今ほど、課長の答弁にもありましたが、令和2年度から塩沢地域で1か所始めております。

また、2番目の緊急通報装置の委託の関係でございますけれども、こちら実際、減になっている理由として私どものほうで捉えているのは、施設入所ですとか、家族に引き取られたという方の減が——直接の原因はそこですけれども。ただ、全体が減っているということは新しく加入している人が少なかったのかと分析しますと、やはりこういった利用制度があって、使えるという周知の部分が多少進んでいないというところもあったのかと考えておりますので、今後そういった点、もう少しこの緊急通報装置の有効性というものを周知していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最初の質問につきましては、分かりました。それはいいです。

それで一番最後につきましても、補足の説明ありましたし、私が聞きたかったのは、この決算時点での、その実人員が増えていない状況を聞きたかったのですけれども、課長のほうからその後、コロナ禍を過ぎて徐々に順調に増えているということなので、これもいいです。

ちょっと緊急通報事業のことからお聞きしたいと思うのですけれども、これは利用者のほとんどが高齢者の独り暮らしということですが、多分、当然そうですね。私は今回の決算資料の中に独り暮らしが1,615人いるのだけれども、この緊急通報装置を使っている人の人数が、今回ちょっと私の見方が悪かったのか、この資料の中には人数がなかったのか、1,615人のうちのどのくらい使っているのかというのをお聞きしたかったのです。だけれども、それは分かっただけいいです。

一番私が問題なのは、やはり何で減るかです。今の分析の中では、月400円が600円になったのも一つの原因だろうというようなお話だったのです。それもあるのですけれども、この制度はほかの自治体もいろいろやっているところがあるのですが、当市の場合は協力員が3人つけなければならないと。単身で生活している人に協力員3人——これは万が一のときお手伝いする人がいなければどうしようもないのですけれども、これは非常に高いハードルだと私は思うのです。ほかのところは民生委員がやったり、何とか会社ですか、警備会社とか、そういうところが賄うところもあるのですけれども、やはりそういうところを考えると、高齢者独り暮らしの方に、万が一のとき協力してくれる人を3人つけて申請してくださいと。ちょっと大変なのかなという思いがありましたので、もう一度そのところだけお聞きしたいと思っております。

そして、ファミリーサポート事業ですけれども、これは先ほどから言っています伝統的な事業ですが、ただ、課長はなかなか依頼と提供のバランスがとれないという、そしてその中でマッチングという話がありましたけれども、もしかしてメニュー的に、やれるメニューがちょっと、そっちのほうでマッチングしていないのではないかという気もするのです。

例えば新潟市とかほかのところでは、早朝とか夜間の緊急時の子供の預かりとか、例えば宿泊のときの預かりとか、そして例えば、そこまでいっていいのかわからないのですけれども、病後・病後児のときの預かりとか、そういうところまで広げながら依頼を増やす。そしてまた提供会員も増やす。それで今多分、1時間600円で利用者が払って100円足してやっているのだよね。そういう料金的なところがあるのではないかというところも非常にちょっと心配というか、どうかなという思いがありますので、そこだけもう一回聞きたいと思います。

もう1点。すみません、長くなって。公私連携型保育園のところでお聞きしたのですけれども、ここは公私連携型のことを聞いているのではない。これは前々からの質問の中で西泉田バイパスが状況によって進められるのだったら1園ずつ進めて、それは分かっているのです。私が聞きたいのは、そういう保育園の整備計画がある計画にのっとなって、学校でいえば学区再編計画とか、そういう計画の中によって進められているのかというところを聞きたかったのですけれども、答弁の中では子ども・子育て支援事業計画の中に、若干その方向性は示されているみたいですが、きちんとした計画の中にのっとなってやっているのかだけ、もう一回。すみません、あと3点。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 緊急通報装置の件につきましては、65歳以上の高齢者の世帯、または日中高齢者だけが在宅となる世帯で、認知症や心疾患等で脳血管障害の既往歴のある人などが対象になっております。先ほど、単身世帯の方が非常に増えておりますが、やはり全員がこれを必要とする——やはり断られる方も当然おられます。俺はこんなのいらないと、やはりそういったかたくな方もおられますので、一応、民生委員さん等が訪問した中で、必要な方についてつなげていただくという部分が実態でございます。

減った理由について、私も今なかなかちょっと分析ができておらないところがございますが、やはり必要な人というのは民生委員さんから把握していただいておりますので、そういったところを通じて、本当に必要な人が——と考えています。人数につきましては、月平均利用世帯数のほうが令和元年度が108世帯で、平成30年度は124世帯でございました。こうした部分を含めまして減った理由について私どもとしても内部で分析しまして、また民生委員さんの協力を仰ぎながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンター事業のメニューが不足しているのではないかとのことですが、ちょっと私勉強不足で、うちの市のメニューと他市町村のメニュー

の違いというのは把握しておりません。そこを調べさせていただきまして、対応できるものがあれば、対応したいと思います。ただ、あまり夜間とかになりますと、提供会員の方が対応できないということも発生してくるかと思しますので、そこはやはりマッチングというような形になろうかと思います。

その後の質問の計画の部分でございますけれども、明確な計画は持ってございません。

以上です。

○議 長 何名ほどおられますか。挙手願います。

[挙手あり]

○議 長 それでは、昼食のため休憩といたします。再開を1時30分といたします。

[午前11時57分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時28分]

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどになりますか。まず155ページ、学童保育対策事業費、1億9,129万円に関連してです。NPOとそれから民間とでやられていますが、毎度毎度、学童保育のほうの指導員不足ということで言われていましたけれども、この令和元年度についてはどのような問題が出たのかと。指導員不足を補うに当たっては、就業時間が短いということで、市役所のどこか、あるいは学校の事務サポートとか、いろいろなところでどうかということが検討されたと思うのですけれども、その結果、どうなったのかということをお聞きします。

それから、163ページの保育園、こども園全体に関連してでありますけれども、先ほど、子育て支援課長のほうから保育士の正職員と臨時職員、それから臨時職員の中の有資格者をお聞きしましたけれども、有資格者のほうが相変わらず少ないということで、有資格者確保のために令和元年度はどのような取組をしたのかということをお聞きしたい。

併せて、いつも聞いていますけれども、子供1人当たり公と民間とで大体1人幾ら費用がかかっていたのかと。最近は官民が逆転して、民間のほうがかかっているというような実態だったので、それがどうだったのかということをお聞きします。

あと同僚議員から出ましたけれども、169ページの生活困窮者の学習支援でありますけれども、この学習支援のほうは、要するに生活が大変だということで塾にも通えないと。高校入試に対して非常に不安だということがあって、これを始めたという経過もあります。令和元年度においては、その高校入試の結果として中学3年生が希望どおり進学したのかどうかということと併せて、今度高校に行きますと大学進学とかも考えてくると、高校になってもこういうような支援ということでできないものかという、そういうような子供たちからの希望があったのではないかと思いますけれども、その辺の事情をお聞きします。

○議 長 教育部長。



**○教育部長** 1点目の学童保育の件でございます。まず指導員不足ということでございますが、確かにそのとおりでございます。募集を随時しているという状況の中で、市としては、例えば学校の介助員ですとか、そういった方に長期休業のときは入っていただくような形で、何とか学童保育が子供たちにとって居場所となるように努めているところでございます。

また、雇用時間が短いということでございましたけれども、これも前向きに検討させていただいているのですけれども、子供たちが重複する時間というのがほぼ一緒なわけでございます。なかなか難しい面があるなど感じているところでございます。

また、指導員につきましては、雇用単価をなるべく上げられるような計らいをしたいと考えておりますので、今後もその方向で進めてまいります。

**○議長** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 2番目の質問であります。保育園の有資格者の確保策でございます。我々この事務室におる人間としましては、職業安定所のほうに登録されている方で保育士資格をお持ちの方がいらっしゃるようであれば情報を頂いて、またその方にもこういう職がありますが、どうですかとご案内をお願いしております。

あとはまた、やはり保育士同士のつながりというのが非常にございまして、園長さんのついで、資格は持っているけれども今はお仕事されていないという方をご紹介いただいたりという形の中で、確保を行っているということでございます。

1人当たり幾らということでございますけれども、公立が117万6,561円という金額、私立が118万8,592円ということで、ほぼ同額ということでございます。

以上です。

**○議長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 子供の学習支援の関係でございます。ご説明させていただいたとおり、令和元年度から1か所増やして、支援の充実を図ってきておるところです。来ている方々の個々の非常に細かいやり取りの状況は、記録として残してあるのですけれども、その後の進学状況ですとか、あと高校に行ってからケア、そういった部分につきまして——すみません。今情報として、資料として備えておりませんので、後で報告させていただきたいと思っております。

**○議長** 15番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** 学童保育の指導員不足ということで、民間のほうで3か所出ておりますけれども——この言っている部分——1か所で相当人数もいるけれども、民間のほうで指導員不足ということはなかなか聞かないのです。やはり保育園やこども園と併設というところでちょっと違うのかというのもあるので、そうすると・・・よりはやはり市の職員のほうでやっているところへの、二重ではないですけれども、そこでやるということでの時間延長というところが一番かなんて思っています。単価が上がるにしても限界に来ているのではないかとこのところがあると思っておりますので、鋭意、その努力をしていただきたいと思います。

それから、保育園のほうの有資格者ですけれども、まず第一はハローワーク。これは当然のわけですけれども、やはり退職なされた方のほうは大分お疲れになっていて、2度目というところでどうですかと言ってもなかなか——という部分もあるというのも聞いています。やはり何か起きた場合について資格がないという方になると、大体の方がゼロ歳児、12月頃から入園されるゼロ歳児のほうをおんぶしたり、寝かせていたりということを見るとという臨時職員の方が多いと聞いています。そうすると何かがあった場合については、非常にご本人にも本意がないだろうというのもあるので、これも鋭意、頑張ってくださいと思います。

それから、最後については、情報を持ち合わせていないということで、一番聞きたい部分であったのですが、ここが一番の問題です。高校入試に不安があるということで。高校が終われば大学のほうもと考えているお子さんも恐らくいらっしゃるわけですから、そこへの支援というのが本来の目的で、土曜日学習とは違うところがここは大きいわけですから。ですので、こういうところの情報はきちんと情報を持った上でやはり決算認定のほうに臨んでいただきたいと思いますので、後でということですので、分かりました。終わります。

○議 長 声を出してください。

5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2点ほど。決算資料の34ページ、児童扶養手当ですが、受給者数が例えば全部支給ですと160人、そのうち第2子、第3子がまた別々にいて、これをこの支給金額1億2,317万1,000円。割り返すと単純に160で割って、12か月で割っても4万2,000円でなくて6万4,000円くらいになるのです。その辺の事情がどうもよく分からないので、どうなっているのかというのをちょっと聞かせてもらいたい。

それから、隣の35ページ、保育園の入園状況ですが、市立についてこれは全て定員割れになっています。下の私立のほうは結構定員オーバーして預かっているというところもあるのですが、この辺の調整というのはなかなかうまく行かないものなのかどうなのか、保護者の意向でこういう形にならざるを得ないのか。

あと、市立のほうがどちらかということと中心部から遠い地域、私立のほうは旧3町の中心部にあって、子供の数というのはやはりどうしても旧中心部に寄ってくるようなそういう傾向があるのか、そういうことを分析しているのか。分かったら教えてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の質問の児童扶養手当の関係でございますけれども、こちらにつきましては、決算の説明の中でもお話ししたかと思うのですが、令和元年度、15か月分の金額が入っていたということで、その決算額で単純に割るとそういった形になるかと思えます。制度の変更がありまして、平成30年度に3か月減りますが、9か月分ですか、令和元年度に15か月分を組み入れたという形になっております。個人の方への支給というのは平均的ですが、ここの会計上はそういった形になっております。今まで年3回支給していたのを、年6回、奇数月に支給する方法に変えたということで、平成30年度の年度末の3か月分が令和元年度の会計の中に入り込んだという形になっております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2番目の質問であります。私立は定員がたくさんで公立は少ないと、定員といいますか入園児数が少ないという件でございますけれども、入園募集におきましてやはり特色のある保育を行っておるということで、私立に人気があるというのも確かな部分でございます。今ほど議員がおっしゃいましたように、私立園が旧町ごとでも市街地中心のところにあるという部分もあって、また通いやすかったりして人気があるという部分もあるかと思えます。

まず募集がありましたら、その園ごとに当然定員の中でこれだけの人数の申込みがありましたということで、その時点で定員オーバーがあれば、次の第2、第3の希望を出しているところへ割り振っていきます。また、その中でランクづけというのもありまして、困り具合といいますか、1号認定の場合には教育認定になりますので、ほぼ関係ないのですけども、2号認定、3号認定の場合には保育の認定、必要性という形になりますので、両保護者がいらっしゃる方、もしくは片保護者しかいらっしゃらない方ですとか、もろもろの算定の中でランクづけをしていった中で、優先順位が決まって入れていくという形になります。

やはり公立に関しましては、最後の受け皿ということで、私立がきっちり運営できるような形で私立を尊重してといいますか、その後で公立のほうの数を割り振っていくような形になっております。また、年度途中の入園者に関しましては、私立につきましては、4月の段階の入園児数で保育士を確保して、その後なかなか途中入園があったとしても保育士の確保というのは難しい形になっております。例えば1月、2月にお生まれになった方は満1歳になるのが翌年の1月、2月ということで、そこから母親の方がお勤めになるので、保育園に入られるという申込みが、やはり年度途中の申込みというようなこともあります。

その辺の受け皿も全て公立ということで、先ほど保育士確保というようなお話もありましたけれども、やはり年度途中に関しても、お受けできないということがないように、保育士の確保を行いながら行っておるという現状でございます。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 すみません。15か月で計算しても、1か月当たりが5万幾らになると思うのですが、そこがちょっとよく分からないので、もう1回お願いしたいのと。子供が旧市街地というか、そういうところにどちらかという周辺部より集まってくるような傾向というのはあるのかどうか、その辺はどうですか。さっき答弁なかったような。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 通園に関しましては、やはり中心部に集まってくる傾向はあろうかと思えます。保育園に関しては、学校と違いまして学校区みたいなものはございませんので、どこにお申込みするかというのは自由という形になります。やはりお仕事の関係で何か連絡があったときに、すぐお母さんが駆けつけやすい場所というような形で希望される方も結構

いらっしゃるかと思しますので、住んでいるのは石打なんだけれども、六日町のどこの園に入っていると。もしくは大和のどこの園に入っているという方もいらっしゃることです。お勤め先の関係でいいますと、やはり勤め先の多いところ、市街地のほうに人気が出てくるのは必然なのかと考えております。

最初の児童扶養手当の件ですけれども、ちょっと私が質問がよく分からなくて、部長が先ほど答えていただいたんですが、第2子加算、第3子加算というのもありまして、それを入れてもあれでしょうか、おかしな金額という形になりますでしょうか。ちょっと申し訳ありません。質問の意味がよく分からない部分もありまして、申し訳ありません。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 受給者数、例えば全部支給ですよ、160人。160人のうち第2子加算は75人、第3子加算は17人いるということですよ。だから、第2子の全部支給は1万140円上乗せ、第3子は6,080円ですか、上乗せになるわけで、160人で……第2子、第3子は4万2,910円ではないわけですよ。とすると、受給者が160人、それは第2子加算、第3子加算入れてそういう数なわけですよ。そうだとすると、この1億2,300万円を160人が丸々もらったとして160で割って、先ほど言われた15か月支給だったということで15で割っても、多分1人当たり5万1,000円くらいになりますよね。だから、その辺がちょっと理解できないということですよ。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 申し訳ありません。計算して報告させていただきます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 5点について伺います。139ページ、本来、介護保険のところではやらなければならないのですが、地域福祉計画あるいは介護保険の関係の出費がありますので、聞きたいのですが。第7期介護保険事業計画で特別養護老人ホームを10床増やしたということが、稼働していないという話を、この間も傍聴していて聞いていたのですけれども、私は計画は立ててもその10床が稼働していないということは、利用者が一番大変だということ。もう一つは要するに利用者が入れないという、計画を10床増やせば、かなりまた回転がよくなるのかという感じだと思ったのですが、それが大変なことではないかと。

もう一つは、事業者も全額補助金でやっているわけではないわけで、その負担が、要するに借入金等の返済等がついて回るわけで大変だと思うのですが、どういうふうこれから改善をしようとしているのか。ひとつお聞きしておきたいなと思います。

次、147ページ。毎年聞くのですけれども、敬老会事業費についてです。出席率44.5%、77歳以上からと、こういうことですが、近年、多分半分以下、出席率40%台というのが続いているのではないかと思います。これをどういった形でこれから——せつかくやるのに参加できるようにと私は思うのですけれども、どういった改善をしようとしているか、ひとつお聞きします。

参考になればと思うのですが、私の集落では71歳から会費を頂いて取り持ちに出てもらおうというような形で、ちょっとにぎやかになるようにしています。

併せてですけれども、敬老会の補助金の額です。ある区は参加者が手持ちを持っていくと。そして参加させてもらおうと、こういうような状況があるところがあります。そうすると、そうでなくても区はそれなりに敬いの形というか、区が持ち出しでおもてなしをするという状況ですが、その辺は予算的に実態を把握しているかと思います。要するに実績報告を頂いているわけでありますので。もう少し実態に即した改善ができるのかどうか、ひとつお聞きしておきます。

次、149ページ。介護人材確保緊急支援事業補助金というのがありますが、最近こうして頑張ってもらっているのですけれども、180何人かの不足というような話がある中で、この範囲の仕事でそれが成果を上げていかれるのかどうか。やはり抜本的な手配をしないと、先ほどの話ではないですが、施設は造ってもその人材がなくて開けないということ自体、これは大きな問題だなと感じているのです。ほかに併せた策というのはどういうことがあるのかと思うのですけれども、その辺の検討のあんばいをお聞きしておきたいと思います。

次に157ページ。子ども医療費助成事業費の問題であります。マイナス577万円という説明がありました。私は市のL I F E i nとか、そういう市の紹介をしたところを見てみても、就学前医療費無料とは出るのですが、それ以外にはなかなか触れていないと。地域を選ぶのに子育て環境等考えたときに、隣の湯沢町は、いつも言って申し訳ないのですけれども、18歳まで無料ということで、またそういった自治体も増えつつあるという状況です。こういった減額になってくる部分、少子化の問題もあろうかと思えますけれども、そういった手当てを考えていく段階ではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

あと一点です。169ページ。生活困窮者支援、これは社会福祉協議会に委託しているわけがあります。この委託の内容は、要するに相談に乗って何らかの財政措置を講じられるような内容になっているのか。私は人件費等ではないかというような感じにいるのですけれども、困った相談を受けたときに、財政的あるいは経済的な問題であると、何らかの方策がそこに出てこなければならぬわけで、ただ、生活支援資金だけではちょっといかがなものかという感じがしているのではないかと思います。そういった状況はありますか。お聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目のご質問の関係です。第7期南魚沼市介護保険事業計画の中で10床の予定があり、それを建設して、建物は建ったけれども、まだ稼働していないということです。確かに今回の第7期南魚沼市介護保険事業計画の2年目から稼働して、そうすると10人の方が入るといことになりまして、大変大きな成果が上がるというところがあったかと思えます。実際、私どもも選考の段階で人員確保——原因は人員の確保が至らなかったというところですが、事前の聞き取り調査の中で2回行いましたけれども、2回とも人員確保の見込みが立っていますということで進んだ事業ですので、今、大変残念だと思っています。

ただ、原因が育児休業の方が2人から4人に増えているという状況もありまして、私どものほう、もう少し状況を見ながら、そのところであと2人確保できればオープンできると伺っておりますので、今は状況を見守っているというところでございます。早期に開院して待機者の解消に努めていくように、また今後も関係者のほうには聞き取りを行っていきたいと思います。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 2番目の敬老会事業についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、参加率のほうは平成28年度から50%を割って、昨年度は44.5%となっております。私どもも参加率の減少、参加者数の減については課題と捉えておりますが……（何事か叫ぶ者あり）議員のご指摘のあったとおり、実際、区のほうが持ち出しで負担しているというケースもあるかと存じます。そうした部分、補助金のほうの増ということになると、やはり十分な議論をしながらでない、なかなかその部分は難しいところがあると思います。

それに代わりまして、やはり敬老会自体の在り方について、根本的に見直しを行わなければならない状況がきている部分もあるかと思っておりますので、そうした部分を考えながら、多くの方が参加しやすいような事業に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 それでは、3番目の質問でございますけれども、こちらのほうの考えとすれば、今、決算書に出ております講座の開催委託料、これはケアマネージャーの受験対策講座でございます。

それからあとは、次の介護人材確保緊急支援事業補助金ということで、この2つを当面継続したいと考えております。特に介護人材確保につきましては、令和元年度が2年目ということで、事業のほうもやっと皆さんから周知をいただきまして、令和元年度に関しては20人の方から受講していただきました。

あとは講座の開催の委託料に関しては、これは昨年10月のケアマネージャー試験対策ということで、8月に講座を開設いたしまして、9人の方から講座のほうに参加いただきました。8月上旬に3回、8月に下旬3回ということで、ケアマネージャーの受験対策講座を開催いたしまして、10月の本試験には7人の方から受験していただいて、2人合格していただいたというところであります。

ちなみにちょっと合格率の話をさせていただきますと、おととの合格率が10%ちょっとでございました。去年はちょっと上がって20%弱くらいまで合格率のほうは回復いたしましたけれども、非常にケアマネージャーの試験というのは難関な試験になっております。したがって、今年度に関してはコロナ禍ということで、ケアマネージャーの受験対策講座についてはやむなく中止をさせていただきましたけれども、介護人材確保緊急支援事業補助金については今利用者がございますので、また引き続き、このまま募集のほうを行ってまいりたい

と思います。

人材確保に関しては、市だけでは解決できる問題ではないと私は考えておまして、また国それから県のほうも、この後いろいろと人材確保に向けての支援策というのが打ち出されてくるかと思っておりますので、それに合わせてうちのほうも対応したいなと思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 4番目の質問の子ども医療費助成の件でございます。議員おっしゃるとおり、今年577万円総額減につきましては、少子化によるものが大きなウエートを占めております。議員がおっしゃりたいのは、対象年齢の部分で南魚沼市が、まだ高校のところまで足を踏み入れていないということをおっしゃりたいのだと思います。

市としましても、いろいろな施策の中で子育ては当然、応援したいと思っております。こちらの子ども医療もそうですし、昨年質問いただきました塩谷議員からの妊産婦医療の部分もそうです。底上げしていきたい部分。あと先日、中沢一博議員からもお話がありましたように、出産育児の一時金の増額ということ。

いろいろな形で子育てを持ち上げたい部分はありますけれども、限られた財源の中でどこに優先順位を持って、最後は市長判断になるわけですが、その辺をどういうふうを持ち上げていくかという形になります。全てをなかなか一度に持ち上げることができないというのが現状でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 5番目の質問についてお答えいたします。生活困窮者支援の関係でございます。議員ご指摘のとおり、相談・生活支援業務委託料につきましては、ほぼ人件費の、相談支援に対する委託料でございます。実際この事業におきまして家計改善支援事業というのも取り組んでおまして、直接そのご家庭に入って、家計のやりくりについて一緒に考えていくという形で改善していくといった取組を行っております。

経済的な点について何か支援があるかということでございますが、次の171ページの上段にあります住宅確保給付金、これが唯一の給付事業となっております。ですので、必要に応じてこうした部分を紹介したりしながら支援しているといったこととなりますし、場合によっては生活保護へつなぐといったことも、生活保護の担当と連携しながら支援のほうを進めております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 順次ですが、第7期南魚沼市介護保険事業計画については、ほぼめどが立つような今お話を頂きました。大変だと思うのですが、早く回復して所期の目的を達成していただきたいなと思っております。

次の敬老会については、私、前から言っているのですけれども、77歳というのは昔の人は

元気で、私もしばらく来賓で呼ばれていて分かるのですけれども、かなり元気な人がいたのです。今77歳以上という、本当に柳古の場合も4割、多分ぎりぎりだと思っています。その辺、せっかくのそういった取組をやるのだったら、若干下げたほうがいろいろな面でもいいのかと。

あるいは今、弱気になっている方々は、77歳で招待がある前に、俺は駄目だなと、こういうような話をする人も我々の年代でそういう人がいるようでありますので、改善するのであれば、そういった形の改善も一つかと感じたものでしゃべりました。

次の介護人材についてですが、私は一番の問題は待遇だと思うのです。こぞってそこに雇用を求めるといって、私は国、県、そういうところに進言をして、現場の声をきちんと上げていくという形が、と思います。待遇が悪ければ、いい仕事があれば、いい仕事のほうに移ってしまうと。こういった状況ではないかと感じますが……

○議 長 岡村議員、私見を述べる場所ではありませんので、お願いいたします。

○岡村雅夫君 次の子ども医療費助成については、やはり子育てをいかにできるかという町を選ぶと言われています。ですから、そういった改善は必要かと思えます。

あと、生活困窮者の問題は、これは急にこの事業が出てきたとき、何をするのかと私は思ったのですけれども、財源を伴わないと、本当に相談に乗るといって終わってしまうのですよね。かなりの数を応援、あるいは心配なところを訪問したりしているという話も若干聞いたことがあるのです。そういう点で本当にこれが癒し程度で終わってはならないなという感じがするのですが、その点はどの程度、関係を持って事業をなされているのか、ひとつお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 すみません。順番がちょっと前後してしましますが、5番目の生活困窮者の関係でございますけれども、こちらの事業につきましては、まず相談を受けるという、そういったものが基本です。その後の具体的な支援策につきましては、場合によっては生活保護という形で市のほうにつなぐということもあるかと思えますし、社会福祉協議会で独自に持つ支援策もありますので、そこで対応できるものもあるかと思えます。

また、今回の新型コロナウイルス感染症のように社会福祉協議会が中心となって生活支援をする事業というものも出てきますので、対応がそういった形で分かれていくことになると思います。ですので、この事業においては、とにかく心配事がある方、生活に苦しんでいる方、そういった人たちが今後自立するためにどういった支援をしていくか。そういった計画づくりをして、一緒に寄り添って対応するという事業になりますので、そこで活用していただくということになるかと思えます。

あと、3番目の介護人材確保の関係の処遇改善という部分でございますけれども、確かに議員のおっしゃるとおり、処遇改善というものも仕事をやる上では非常に選択する重要なところになるかと思えます。この部分については介護報酬という国の制度の中で動く部分が大きいわけですので、国への要望というものは当然あるべきだと思います。ただ、そこをどん



どん上げれば、今度、介護保険を利用する方の負担がどんどん増えるわけですので、その辺のバランスは非常に難しいものかと思っております。そのところは市の判断というよりも、国全体のこれから高齢者がどのくらい増えていくといった部分も含めての流れが出てくるのかと思っております。

あと、4番の子ども医療の関係でございますけれども、課長が申したとおり、その部分を単独で見るだけでなく、やはり総合的な判断の中で動いていくのが一番いいのかと私どもも思っています。ただ、そのPRの仕方、見た感じというとおかしい言い方ですけれども、私どもの制度は実負担の軽減には非常につながっているというのが数字的には出ていますので、そういったところを私どもは強調していければいいのかと思います。そういったことで子育て支援に優しいまちということをうたっていきたいと思っております。

あと、敬老会の関係につきましては、それぞれの実施組織によりまして、いろいろ取り組み方が違うかと思えます。ですので、行政のほうでこういったやり方、この金額と固定するよりも、それぞれ運営している組織の中で取り組んでいただくのがいいかと思えますので、今の年齢、今の基準額というもので、もう少し私どものほうは組織の取組を応援していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 先ほど、議席番号5番・中沢道夫君に対して保留していた答弁につきまして、子育て支援課長より発言を求められておりますので、これを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほど、児童扶養手当のところで保留にしておりました答弁を申し上げます。児童扶養手当の受給月額が全部支給の方が4万2,910円です。この表から追っかけていくと、1人当たりのこの160という人数で割ると4万5,400円という金額になるので、ここが合わないというご指摘かと思えますけれども、この160という人数は令和2年3月末現在の人数で、途中で人数が変わっております。

また、児童扶養手当に関しましては、減少傾向にありますので、昨年と異なりますか、4月から3月に向けては減少傾向にあるので、この160で割ると大きな金額にどうしてもなってしまいます。また、年度途中での額の改定もあつたりしますので、その辺もありまして微妙に合わない金額になっているということをご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議 長 中沢議員、了承ですか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 4 款衛生費の決算の内容についてご説明申し上げます。金額につきましては、前年度決算額との増減で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

170、171 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目保健衛生対策費です。最初の丸、保健衛生対策費一般経費は、796 万円減の 257 万円です。1 行目、臨時職員賃金は、乳幼児健診と母子保健事業対応の臨時職員 1 人分です。4 行目、総合賠償保険料は、保健事業協力者の医師や看護師への対応分です。最後の行、地域医療連携事業負担金の 50 万円は、魚沼地域医療連携ネットワーク協議会（うおぬま・米ねっと）の自治体負担分です。前年度比 792 万円の減は、システム更新による新システムの構築費用が皆減になったことからでございます。

次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員活動及び食生活改善事業等に係る経費で、健康づくり推進協議会開催を 1 回とし、その報償費減で 16 万円減の 97 万円でございます。

次の丸、母子保健一般経費は、母子健康手帳や指導用資料等に関する経費が主なもので、3 万円減の 75 万円です。

次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診、及び指導に要する経費で、310 万円減の 4,372 万円です。1 行目、各種健診等報償費は、乳幼児健診での医師等への報償費で、36 万円の減。

172、173 ページをお願いいたします。4 行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦健診延べ人数 3,945 人、乳幼児 373 人となっており、それぞれ実数も延べ人数も減ったため、320 万円の減。2 行下、妊婦健康診査助成金は、県外で健診を行った場合の助成で、8 万円の減です。

次の丸、歯科保健対策事業費は、1 歳、2 歳、2 歳半の歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費と、成人歯科健診の経費で、29 万円減の 735 万円。8 行目、健康診査（検診）委託料は、1 歳児歯科健診を毎月実施から隔月実施に変更したことにより、19 万円の減。1 行下、成人歯科健診委託料は、二十歳から 70 歳まで 10 歳ごとの節目の年に歯科健診を勧めるもので、昨年より 110 人減、受診率が 13.2%で、20 万円の減となりました。

次の丸、自殺予防対策事業費は、アルコール問題や鬱、自殺予防の講演会や、自殺予防のラジオ放送に関する経費で、各項目で多少の増減はありますが、前年ほぼ同額の 37 万円です。

174、175 ページをお願いいたします。最初の丸、公衆浴場確保対策事業費は、六日町温泉公衆浴場企業組合に対する運営補助で、温泉使用料の 5 分の 4 を補助したもので、前年と同額の 128 万円です。

次の段、2 目健康診査事業費です。最初の丸、健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費ですが、18 万円減の 66 万円です。

2 番目の丸、住民健診事業費は、基礎健診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、主なものはがん検診等の検診機関への委託料で、155 万円増の 6,393 万円です。上から 6 行目、健康診査（検診）委託料は、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立線がん及び骨粗しょう症に係る委託料になり、エックス線デジタル加算により単価が上がり、193 万円の増。次の行、指定管理施設使用料は、六日町地域の健診に係る市民会館多目的ホール

の使用料です。

次の丸、基礎健診事業費は、主に16歳から39歳までの特定健診を除く基礎健診に係る経費で、70万円減の474万円です。3行目、健康診査（検診）委託料は、受診者435人分の委託料になります。

次の丸、健康教育事業費は、食育フェアに係る費用です。

次の丸、健康診査補助・負担金事業は、がん征圧維持会員の負担金で前年同額になります。

3目予防費です。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で、2万円増の34万円です。

176、177ページをお願いいたします。最初の丸、予防対策事業費は、結核予防と子供の予防接種、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の予防接種に係る経費で、288万円減の1億4,188万円です。1行目、電算システム改修等業務委託料59万円は、風疹第5期の追加対策システムの改修費で皆増です。2行目、結核予防事業委託料（検診委託料）は、76万円の増。3行目、抗体検査委託料は、風疹第5期の追加対策委託料で皆増になります。4行目、予防接種委託料は、定期A類疾病に該当する予防接種は前年並みですが、定期B類疾病の高齢者肺炎球菌の接種が減になったことなどから、729万円の減です。5行目、クーポン券印刷委託料は、風疹第5期の追加対策による皆増になります。6行目、予防接種助成金は風疹予防接種の助成の減により、27万円の減です。

下の段、4目医療等対策費です。最初の行、予備費充用額19万円は、中之島診療所費の修繕料への充用です。

最初の丸、中之島診療所費は、1,680万円減の506万円です。1行目から7行目まで、通常の施設維持に係る経費になります。2行目、修繕料は、屋根融雪施設の緊急を要する修繕があり、予備費を充用いたしました。一番下の行、運営資金貸付金は、毎年の返済が進み、300万円減の380万円となりました。記載にございませんが、空調設備設置工事費の1,374万円の皆減が、減額的主要原因でございます。なお、年間利用者数は1万7,592人、1日平均ですと66.9人となっております。

次の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、病院事業会計への補助、城内診療所特別会計への繰出金で、3,113万円減の10億1,753万円です。病院事業会計補助金は、基準内、基準外の一般会計からの繰出金で、市民病院が4,482万円の減、ゆきぐに大和病院が1,549万円の増で、合計では2,933万円の減になります。城内診療所特別会計繰出金は、180万円の減です。

下の丸、地域医療対策事業費は、前年度比138万円増の835万円です。1行目、特別顧問報酬は、6月から医療政策顧問に就いていただきましたが、その報酬でございます。2行目、報償費は、医療のまちづくり検討委員会委員等の報償費で、これは3月に実施しました1回分になります。3行目、費用弁償は、医療政策特別顧問及び医療のまちづくり検討委員会委員の旅費、費用弁償で、いずれも皆増です。

178、179ページをお願いいたします。1行目から3行目までは、いずれも医療のまちづく

り検討委員会の経費になります。4行目、脳神経外科救急業務委託料は、脳外科在宅当番及び病院群輪番制の業務を引き継いだもので、前年同額の592万円です。5行目、医療関係事業調整事務補助金は、医師会へ、行政と医師会との業務調整に対して交付するもので、前年同額の105万円です。

次の丸、看護師修学資金貸与事業費は、将来、市内の医療機関等で看護師として働くことを目指す学生へ貸与する事業で、令和元年度から始まりました。初年度は2人の学生に貸与し、120万円となりました。

以上、1項保健衛生費は、前年度比マイナス4.4%、5,918万円減の13億8,083万円となりました。

以上で、1項保健衛生費の説明になります。説明を市民生活部長と代わります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 引き続き、下の表、4款2項1目環境衛生費、対前年度576万円減となります。備考欄の最初、予備費充用額26万円は、次のページの有害鳥獣捕獲委託料への充用となります。

最初の丸、環境衛生費一般経費は、対前年度おおむね同じでありまして、印刷製本費で有害鳥獣警報のチラシを印刷しましたことで、2万円の皆増となっております。

次の丸、公害等対策事業費は、対前年度31万円の減で、昨年度ありました自動車騒音監視に係るソフトウェアの購入費が皆減したためであります。

次の丸、地盤沈下対策事業費は、対前年度比534万円減となっております。めくっていただきまして次の180、181ページの6行目、各種検査手数料は、井戸設置検査及び地下水監視業務をシルバー人材センターへ委託した分で、7万円の減。その3行下、機械器具修繕工事費は、49万円の皆増で、本庁舎観測井戸の水位計が故障したための修繕。その下の節水機器設置費補助金は、489万円の減。交付件数は、74件減の184件の補助となりました。この補助はその前年の平成30年度から開始したものでありまして、特に開始の年度に補助の申請が集中したためのもことであろうかと思っております。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費は、対前年度17万円減。消耗品費の5万円は、新潟市のイオン新潟フェアにおいて販促イベントが行われた際に、こちらのほうから景品等として提供したのになります。平成30年度に計上しました印刷製本費、あと共催事業負担金等が皆減となっております。

次の丸、有害鳥獣対策事業費は、対前年度6万円増。鳥獣被害対策実施隊員報酬は、隊員92人に年報酬1万5,000円を支払ったもので、前年度より隊員数は3人増加いたしました。2行下の有害鳥獣捕獲委託料26万円は、二日町地内で熊を捕獲した際に麻酔銃の作業を委託したもので、予備費からの充用分であります。その下、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金は、新規狩猟免許取得経費の一部補助で、射撃訓練の交通費を合わせて一部補助を行うもので、新規取得者は6人、射撃訓練は2人に補助をさせていただきました。

次の段、2目斎場管理費は、対前年度221万円の減。3行目の修繕料は、111万円の減。供

用開始から10年目となっており、計画的に補修、改修を行っております。令和元年度には4基ある火葬炉のうち、3号、4号炉を中心に耐火材の補修、残灰・飛灰吸引装置ろ布交換、炉圧制御ダンパー取替え、熱交換器交換などを実施いたしました。2行下の指定管理者委託料は、燃料費、電気料の精算項目の変更減によりまして、125万円の減。

以上、2項環境衛生費の合計では、対前年度797万円減の7,552万円となりました。

めくっていただきまして182、183ページ。3項清掃費、1目清掃総務費、対前年度3,117万円の減。

最初の丸、清掃総務費は、対前年度24万円の減。特に記載はありませんが、平成30年度に消耗品費で実施しました看板の制作費22万円が皆減となったためであります。

次の丸、浄化槽事業対策費（事業会計繰出金）は、対前年度3,093万円の減。浄化槽事業の企業債元利償還金や使用料で賄いきれない維持管理費等に充てる繰出金になります。

下の段、2目ごみ処理対策費は、対前年度4,228万円の減。

最初の丸、ごみ処理費は、対前年度4,083万円の減。1行目、一般廃棄物収集運搬業務委託料の増と、2行目、市公共施設ごみ収集業務委託料の増については、昨年10月からの消費税増税等に係るものです。4行目のグリストラップ汚泥等処理費補助金については、248万円の減。民間処理施設への移行に伴う処理費の増加分の補助として、3年間限定で段階的補助をしている2年目となりまして、補助率が75%から50%になったことによるものです。また、記載はありませんが、平成30年度における可燃ごみ処理施設の排ガス処理設備機能低下に伴いまして、魚沼市、長岡市、小千谷市、新潟市へ処理委託をいたしましたごみ処理委託料2,304万円と、その運搬に係る一般廃棄物運搬業務委託料2,020万円、それぞれ応急措置分として計上したものが皆減となっております。

次の丸、ごみ減量化推進事業費は、対前年度とおおむね同じで、印刷製本費は、11万円増で33万円。おいしい食べきり運動の啓発物品の印刷費で、これまで2市1町の取組でポケットティッシュのラベル印刷等を行っておりましたが、南魚沼市独自で前にも作ってございましたコースターを作成したことによる増額となっております。その下、廃棄物資源化活動事業補助金（資源ごみ回収事業）はおおむね同じくらいですが、前年より1団体減の32団体の活動によりまして、7トン減の283トンの回収量となっております。その下、電気式生ごみ処理機購入費補助金は5万円の増で、前年度から3件増えて件数は7件となりました。ごみステーション施設整備費補助金は8万円の減で、新設が1件、改修が14件です。

その下の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、対前年度150万円の減です。大和地域のごみ処理委託料で、搬入総量は38トンの減少、過年度の精算分も含めて減額となりました。

その下の段、3目し尿塵芥処理施設費、対前年度2億4,236万円の減。

最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、対前年度581万円の増。3行目の消耗品費は6万円の増で、不法投棄防止看板20組を作成したものであります。その下、燃料費は、車両燃料及び管理棟の暖房用灯油に係る費用で、8万円の減です。

184ページ、185ページをお願いします。2行目、光熱水費（上下水）は、平成30年度ま

で可燃ごみ処理施設運営費から支出していた管理棟の分について移行したものであります。ページの真ん中辺、12行目、除雪等業務委託料は、少雪だったこともありまして、38万円の減となります。その少し下、16行目くらいにシステム保守業務委託料と、その下、システム更新業務委託料があります。し尿汲取料金システムの改元の対応及び保守委託、ソフトウェアのバージョンアップなどによるもので、それぞれ皆増となっております。その下の18行目、指定袋保管配送業務委託料は、数量の変更と消費税増税により、158万円の増。下から4行目の建設機械借上料については、可燃ごみ処理施設の一部の修繕を職員による直営作業で行った際に高所作業車をレンタルしたもので、皆増です。一番下、車両購入費（1件50万円以上）201万円は、環境衛生センターで使用する普通車の老朽化により入れ替えたもので、皆増です。

186、187ページ。上から3行目、環境保全協力金は、可燃ごみ処理施設で発生する飛灰について、搬出先である米沢市の民間処分場へ委託する際の地元自治体への協力金として、1トンにつき1,300円の負担を求められておりまして、令和元年度についてはその搬出量が減ったことから、約20万円の減となっております。その下に、昨年までし尿等処理施設運営費がありましたが、五日町のし尿受入施設、その下に事業費ができましたので、そちらに移行しまして、旧し尿等処理施設運営費は、5,909万円分が皆減となっております。

次の丸、し尿等受入施設運営費は、対前年度、1,681万円の増。五日町に新たに建設したし尿等受入施設の運転経費、及び生活雑排汚泥の処分委託経費となります。3行目のし尿汲取業務委託料は、消費税増税により増。廃棄物処理業務委託料は、五日町の受入施設では処理することができない、一般家庭からの生活雑排汚泥を民間産業廃棄物処理業者へ処理委託する経費で、14万円の増。その下、し尿等受入施設業務委託料1,023万円は、施設維持管理業務を新潟県下水道公社へ委託している経費であり、276万円の増。機器の清掃等が増えたことにより増額となっております。

その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、対前年度、1,431万円の増。受入施設で前処理したし尿等を県下水道処理場で処理してもらうための経費で、平成30年度には1キロリットル当たり630円の単価でしたが、令和元年度には1キロリットル当たり1,300円となり、大幅な単価の上昇が要因となっております。これは、市の施設の運用が始まってから県施設側での当初の経費見込みに対して、実績として経費が増額となったため、平成30年度の赤字分を令和元年度分で調整したことによります。現在は、運用から2年が経過しまして、経費の把握もおおむねできてきたことから、今年度、令和2年度における単価は700円となっております。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費は、対前年度370万円の増。1行目の消耗品費は、軽微な機器類の修繕や点検等で必要となる資材の調達による経費で、88万円の増となります。2行目の燃料費は929万円の減で、令和元年度は設備の不具合等がなく順調に稼働していたことから、運転調整により計画停止期間が長かったということによるものです。4行目の光熱水費（電気）は、対前年度178万円の減。使用実績の減と電気料単価の若干の減によるもの

となっています。5行目、光熱水費（上下水）については、平成30年度まで旧し尿等処理施設運営費のほうで支払っていた管理棟部分がこちらに移行したことにより、55万円の増。下から3行目の環境測定手数料は402万円の増で、旧し尿等処理施設の関連予算として執行していました下水道接続分の検査手数料を、こちらに移行したものであります。

188、189ページをお願いします。6行目、飛灰処理業務委託料は、250万円の増。年間のごみ処理量が増えたことに比例して、飛灰発生量が増えたということによるものです。その5行下、スラグ処理業務委託料は、153万円の増。令和元年度から新規の利用先として、埋戻し材等で搬出が増えたことによるものであります。スラグの売却費を差し引いた運搬費分についてこちらで負担しているものであります。その下、運転管理業務委託料は、501万円の増。これは労務単価の増によるものです。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費は、対前年度9,479万円の減。平成30年度は、平成29年度の定期修繕工事の繰越し、及び排ガス処理設備の緊急修繕などで、大幅な経費増となったことから、令和元年度はその部分に対して大幅な減額となりました。1行目の施設修繕用部品費は7,572万円の減で、平成30年度で排ガス処理設備に係る触媒カートリッジの購入費分がそのまま減額となったものです。その下、ごみ処理設備点検委託料は、4,674万円の減。各設備機器の点検実施年数や間隔がそれぞれ異なるため、年度によってここは大きく増減が発生いたします。3行目、施設点検整備コンサルタント業務委託料は、ごみ処理施設の整備計画の見直しや点検、改修工事に係る見積り査定などのコンサルティング業務などを行っております。4行目、施設修繕工事費は818万円の増で、各設備の更新のほか、可燃ごみ処理施設の外壁が破損してきたことから、修繕工事を行ったことによります。その下、処理施設定期修繕工事費は、2,175万円の増となっておりますが、例年対象となる設備が様々でありまして、前年比較における増減のほか、令和元年度では酸素発生装置に不具合があり、その分も合わせて増額となっております。

一番下の丸、不燃ごみ処理施設運営費、対前年度比274万円の増。3行目、光熱水費（電気）については、121万円の減で、電気使用料の減、及び電力会社の変更により単価が下がったことによります。

190、191ページをご覧ください。上から10行目、不燃ごみ処理業務委託料は、427万円の増で、労務単価の増によるものとなっております。下から2行目、遅延利息につきましては、不燃ごみ処理施設の電気料について、契約電力会社の変更に伴い請求方法が郵送から電子メールに切り替わりましたが、切替え直後の時期に、そのやり方に不慣れなことからメールの確認が遅れ、支払いに遅延が生じて遅延利息が発生してしまいました。今後このようなことがないように、確認の徹底を図ってまいりたいと思います。

次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費は、対前年度234万円の減。1行目、施設修繕用部品費は86万円の減で、各設備における定期修繕の内容が年度ごとに異なることから、令和元年度においては若干の減額となっております。3行目、施設改修工事費は、不燃ごみ処理施設の浸水対策で設置してある排水ポンプ施設が稼働したときに、上流から流れてくる刈った

草等が絡まないように予防対策を行ったものであります。

下の丸、ごみ埋立処分施設運営費は、対前年度 210 万円の減。

192、193 ページをご覧ください。3 行目のし尿塵芥処理薬品費は 19 万円の増で、令和元年度は少雪であったため、宮最終処分場までの通行が可能であったことから、例年であれば翌 4 月以降に実施している現場の作業を、令和元年度中に実施したことによります。8 行目の施設修繕工事費は 338 万円の減で、平成 30 年度に実施した柘形山最終処分場の搬入斜路の修繕工事分が減額となっています。9 行目、処理施設定期修繕工事費は、宮最終処分場のばっ気ブロワのオーバーホールを実施したことによります。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費は、対前年度 173 万円の減。5 行目、調査設計業務委託料は、4 万円の減です。循環型社会形成推進地域計画の提出には至りませんでしたので、主に各種ごみデータの整理や分析と将来推計、その他検討事項における技術的サポートを中心に業務委託を行いました。

次の丸、環境衛生センター付属施設費、対前年度 56 万円の増。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設、金城の里に関する経費です。令和元年度の入浴者数は、前年度より 721 人少ない 5 万 9,503 人となっております。4 行目、指定管理者委託料 60 万円の増。可燃ごみ処理施設の運転停止期間が長かったことから、必要な熱源を補うためにボイラー用の灯油の使用量が増えたことによります。その下、機器保守点検委託料は 20 万円の増で、ボイラーの点検整備を行ったものです。

以上、3 項清掃費の合計で、対前年度 3 億 1,583 万円減の 12 億 6,072 万円となりました。

めくっていただきまして 194、195 ページ。4 項上水道費の丸、上水道事業対策費（事業会計繰出金）は、対前年度 2 億 5,474 万円の減です。水道事業会計への繰出金で、大きな減の要因は、基準内の高料金対策補助金が国の繰出基準の見直しにより、皆減となったものです。その他、基準外補助金は福祉減免及び基本料金減免分で、前年度と同額となっております。

以上で 4 款の説明を終了いたします。

○議 長 4 款衛生費に対する質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 点ほどになりますか。まず 177 ページの予防接種のところでは風疹抗体検査ということでもありますけれども、新聞等でも問題になりました部分について、恐らく追加でやるという部分かと思っておりますけれども、対象となっている人数、市内では一体何人くらいいたのかというところを、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、183 ページのごみ減量化推進事業費ということで、164 万円ですけれども、食べ残しをなくそうということをやっています。令和元年度のごみの搬入、搬出等の実績等々を見ても、家庭ごみの中で委託で収集する部分と直接搬入する部分とで相当出ているのですけれども、この中で要するに家庭のほうから生ごみと言われている部分が、総合計画案の中だと可燃ごみの中に占める生ごみの割合が 7.8%という異常に低い数値が出ていたのですけれども、それはあり得ないはずの数値です。



うちが一般廃棄物処理計画を作ったときには、確か可燃ごみの30%くらいは生ごみであるというので始まったのだけれども、そうするとごみ減量化ということに努めるにしても、本当に可燃ごみのうち7.8%しかない分をごみ減量化でもって生ごみを減らそうとしても、あまり効果がないとなってしまうのだけれども、そうではないだろうと。生ごみというのは水を含んでいますから、相当重いものですから。そうすると、市の補助で電気式の生ごみ乾燥機ですか、補助を出して1台が導入された。しかし、ディスプレイ設置条例をつくりましたけれども、補助もありませんし、なかなか設置が進まない。令和元年度はまだ使用料が確か500円ついていたのだけれども、新年度はなくしたということです。

そういうのを考えても、やはり家庭系の中の生ごみは相当の目方があるはずだから、そうすると、そこをいかに減らすかということをやらなければいけないのだけれども、実績が見えてこないのです。実際の搬出、搬入の量を見ると、見えてこない。だから、どういうふうに取り組んでいたのかということをお聞きしたいなと思います。

それから、広域ごみです。193ページの広域ごみ処理施設建設事業費の144万円ですけれども、今、部長が説明されたとおりのことになると、本当に2市1町でやはりごみを減らす。ごみの処理費を減らすということでのすり合わせをやらなければいけなかったのだけれども、令和元年度もそういうところのすり合わせはほとんどやっていなかったという、そういう報告になってしまうのだけれども。一番肝心なところをやらなかったと、そういうふうに捉えてしまうのだけれども、非常に残念だなと思うのですけれども、そこら辺がどうだったのかということをお聞きします。

187ページの六日町浄化センター維持管理負担金のほうですけれども、し尿等受入施設を五日町に移転したわけです。1年目でもあったということではありますが、これを五日町のほうに移転したことによって、島新田にあった昔の旧部分と比べて、運営の全体費用というのは、どのくらいカットできたのかということをお聞きしたいなと思いますので、以上4点をお願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 風疹の対象者の人数でございますが、対象の年齢ですが、まず昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの男性を対象にしております。令和元年度の対象人数については、2,548人でございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 生ごみ——厨芥類と言っていますけれども、生ごみの割合が七、八%くらいだというのが非常に少ないということですが、この量り方といいますか、まず最初にそれがあまして、乾燥重量比になっています。なので、重いときのものを量れば、率は変わってくるかと思いますが、量り方の一つのやり方として、出してみたものを乾燥重量比にするというところがありますので、それでそのくらいの比率になっています。

ちょっと捉え方といいますか、考え方がそういうことですので、まずそのご理解をいただ

いた上で、あり得なくて非常におかしいという感じのものではなくて、私どももちょっとこの数字が正しいのかどうか、あるいはよろしくないのかというのもありまして、ほかの県内、他の施設などの数字もそれなりに調べたりしておりますが、おおむねいい線といたしますか、中どこのところをいつているような状況でありますので、この乾燥重量比という中では、そういったものになります。

あとは、それは置いといて、要は減量化なりにどう取り組んだかということかと思いますが、普段から活動しております3R、4Rといった、リユース、リデュース、リサイクルの広報活動などはしておりますが、個々のどれだけどう減らしていくかというのに、さらに踏み込んでいくというのが、これはまた私どもの中でも課題でありまして、なかなか難しいと思っております。

これが今2点目ですけれども、3番目の併せて新ごみ処理施設のほうに移りますが、そちらのほうでもごみの減量化なりが最大の課題だということでもあります。昨年度の活動の中では、新ごみ処理施設整備室としての活動は立地に重きを置いて活動しておりましたので、確かにその部分は併せてもっと進めればよかったというご指摘もあろうかと思いますが、そのところは昨年の活動においては進まなかったということで、致し方ないかと思っております。

4点目のし尿受入の関係での、どのくらい費用が変わったかということですが、その前年の平成29年度との費用の比較で、4割ほど減って60%程度の経費になったと、こちらでは確認しております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 風疹の人数のほうは分かりました。大変いらっしゃるということですよ。

2番目の部分ですけれども、乾燥したものを量ると言いましたけれども、委託収集とか直接搬入で持ってきたものをどうやって乾燥して量ったのか分からないです。だから、一般廃棄物の処理計画に記されているように、やはり生ごみというのは、可燃ごみの中の30%、もしくは40%あると考えるのが私は常識だと思っているのです。であるからこそ、食べ残しを止めましょうということをやっていることに効果があるのです、だからこそ。だから、そこら辺を厳密にやっていただかないと、コロコロ数字を変えられたのでは、本当に何を信じていいか分からないです。ディスプレイ設置条例をつくる時、部長はそのときは担当ではなかったわけですけれども、こういう議論もあったわけです。本当に生ごみを減らして、可燃ごみを減らせるのかと。そうだとしたことでしたわけだから、そこら辺はきっちり取り組んでいただきたいなと思っております。

3番目というか、広域ごみの部分についてですけれども、これは考え方の違いだと言われれば、そのとおりなのだけれども、やはり湯沢町も魚沼市も抱えているのは、ごみ処理の経費をいかに減らすかなのです。あと、収集の手間をどうするかと。そこでもってどうしたらいいかということを考えているのだから、そっちを先にやらなければ駄目です、何遍も言いますけれども。これは意見を言うてはならないということですから、私はずっとそういうふ

うに言い続けてきた。2市1町での首長が基本協定にサインをして5年半、大きいです。何遍も言わせてもらいます。

それから、4番目の部分ですけれども、4割カットというのは大変だなという。私が社会厚生委員会にいたときもこれほどまでカットになるとはちょっと聞いていなかったのもあったのだけれども、本当に4割カットになっているということは、やはり最大の理由はどこなのかということ、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2点目の乾燥重量でやっけては駄目だというご指摘でございます。水分が含まれているものをその重量で量るやり方もあろうかと思いますが、その組成といたしますかを分かるには、やはり乾燥したもののほうが分かるということで、あとそのサンプルの取り方にもよるかと思えますけれども、ごみ処理場に対する負荷がどのくらい、どのようにかかるかというのが私たちの知りたいところですので。

やり方としましては、ピットの中に全て投入された状態で、それをご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、クレーンで攪拌しております。そこからサンプルを取りまして、その組成が、紙がどれだけ、プラスチック系がどれだけというようなので定期的にやっけてるものであります。なので、私どもの今やっけてるほうが、より炉にかかる、どういったものが入っているかというのをつかめるかと思っております。ただ、おっしゃるものところ、要は水分の多いものを減らしていくことが大事だということは十分分かっておりますので、そこをどうやって減らせるかというのが課題だと常に捉えております。

それと最後の、し尿受入れによってそれだけ経費が減らせた最大の要因というのは、これはもう下水道の処理場に入れさせてもらって、そちらの大きな施設と一緒にやっけてもらうことで経費案分といいますか、経費分が減ったということが最大のところだと考えております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 生ごみの重量の部分については、承服できません、私は。やはりピットの中に入れて、何遍も見えていますけれども、乾燥といえども、汁もだくだくしているわけです。その中から取ってきて重量を量るなんていうことは、その中に入れていってやっけたのかということになるわけですから。ちょっと私はとても考えられないことをやっけてるなと思えます。それよりも、いかにディスポーザー設置条例をしたということの基本は何だったのか。であるならば、ディスポーザー自体にはそういう効果がないということになれば、大変なことになります。だから、そこら辺もよく考えて、やっけていただきたいなと思えます。

とにかく、ごみの処理量全体を減らさなければどうしようもないです。もう平成22年度から家庭ごみはずっと横ばいですから、委託でも自己搬入でも。それをどうするのかというのが一番大事なところですから。意見を言っけてはならないということなので、これ以上言いませんけれども。量り方の考えが違ふといえ、違ふけれども、一般廃棄物の処理計画をつくったときはそうではなかったのですから。ここをもう一度考えていただきたい。

終わります。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点お願いいたします。まず 173 ページです。たびたびお聞きしているのですけれども、自殺予防対策事業費について。大変立派な、本当にそのとおりにやっていただければすごくいい計画、自殺対策計画ができたのですけれども、それに沿って順調に進んだかということ、この年度進んだかということと、そして結局、結果としてこれはどうしようもないことなのですけれども、自殺者がこの年度何人いたのかというのをまずお聞きしたいと思えます。

次に 177 ページ。ここはちょっと説明が分からなかったのだから聞くだけになるかもしれないのですけれども、中之島診療所運営資金貸付金のところ。私も毎年 300 万円ずつ減っているのだから、これは経営がうまくいって貸付けが減ってこうなっているのかと思ったら、説明の中では毎年返還が進みというような話だった。返還が進んで 380 万円になりましたみたいな説明だったような気がしたので、そこをもう一回、ちょっと説明していただきたい。

次が 181 ページ。斎場管理費です。経年劣化といいますか、年が過ぎたので修繕が必要だということ、今修繕していて、この年度までに多分三、四号の炉が終わったのでしょうし、今年度一、二号の炉を多分修繕しているのしょうけれども、2 つ一緒にすると、残念ながら亡くなる方も多くなってきている中で、火葬業務というのか、そういう言い方がいいのか分からないのですけれども、そういうのに支障が出てきていなかったのかというところがちょっと心配なので、ここの影響、火葬に影響が出ていなかったのかというところをちょっと聞いてみたいと思えます。

もう 1 点が 187 ページから 189 ページにかけてのところだと思うのですけれども、ごみ処理場の修繕関係費用です。そこについて、これもなかなか大きい問題で難しいのですけれども、ちょっと聞いてみたいと思うのですけれども。社会厚生委員会の中で施設の整備計画が示されまして、平成 16 年から平成 30 年までの修繕費の合計が——どのくらいだったかな——49 億円ではないな。今、1 年間平均で 2 億 4,000 万円くらいかけながら修繕を行ってきたということです。

そして、これから 10 年間、新たなのができるまでに 49 億円をかけてもたせようとしている計画を見させていただきました。今年のところは計算していませんけれども、平均 2 億 4,000 万円だったら、それに近い数字でまた修繕費用がかかっていると思うのです。非常に大きい額なので、これも致し方ないということになるのしょうけれども、この焼却炉は建設したのが 44 億円ですから、これから 10 年間、造るほどそれ以上に費用がかかるという計算になりますので、できるだけこの 10 年間は何とか少ない修繕費用でもたせてもらいたいという気がするのです。そこら辺、毎回聞いているのですけれども、何とかなるのかというところをちょっと聞いてみたいと思えますので、その 4 点、お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の自殺対策の関係でございます。まず人数の関係でございますけれども、平成 30 年度は 14 人で、令和元年度、こちらは 2 人増えまして 16 人という、結果的

には2人増という形になっております。割合としますと、男性の方が14人、女性が2人というような形でございます。

庁内の取組でございますが、自殺対策計画を策定しまして、令和元年度でありますと、12月に計画策定のために庁内のあらゆる施策の中で関係することはないのかということで、洗い出しをしたときの係長から集まってお聞きしまして、今後こういったことは毎年確認をとっていくという取組をしました。そこで、つなぐチェックシートの活用についても説明して取組を始めたところです。つなぐチェックシートの具体的にこういった方がおられたとか、そういったことでの、まだそこを使って予防につながったという具体的などころまでは至っておりませんが、庁内での統一的な形での考え方で、何か相談があったときは、そこからこういったことが起きてくるのかというのを考えようということで、そういったつなぐチェックシートの活用を考えているところであります。

あと、177ページの中の島診療所費の関係でございますけれども、これは当初は3,000万円の貸付けから始まりまして、毎年360万円ずつの返済があったかと思っております。その後、協定の中で経営の状況ですとか残額、それぞれその時々状況に応じて、一応協議した上で変更も行ってきました。平成30年度は300万円の返済が行われております。3,000万円からそういった形で返済が行われて、令和元年度は380万円残っていたということで、これをまた借りて、また返済してもらおう。そのときに返済が幾らになるかによって、金額が毎年下がっていくという形になります。

以上です。

**○議 長** 市民生活部長。

**○市民生活部長** 3点目、斎場の定期的なといいますか、修繕であります。やはり高温で火葬させていただく炉ですので、中の耐火材ですとか、そういったものは定期的に替えなくてはなりません。なので、1号炉、2号炉、3号炉、4号炉ということで、10年に1回やるというイメージではなくて、これは交替で毎年やっているようなものになります。なので、翌年はまた1号炉、2号炉、3号炉、4号炉ということで進めさせていただいております。

火葬の件数がありますが、これは2つずつやりますけれども、2つ同時にはさすがにやりませんので、2プラス1、3基は常に稼働できるということですので、今、特にお待たせしたりとか、できないという状況は生んでいないと私どもは考えております。

4点目、可燃ごみ処理施設の修繕改修ですが、これは本当にそのとおりで、社会厚生委員会のほうでもご説明させていただきましたが、また造るほどかかるというのは、確かにそのとおりでございます。やはりここ四、五年といいますか、今の可燃ごみ処理施設で普通の定期点検、定期修繕では、なかなか考え難いような大きな修繕などを生んでしまって長期の停止に至ったという背景もあります。

やはり次の施設にバトンタッチするまでの間は、安全・安心で進められないといけないということで、多額の費用はかかりますけれども、私どもの計画としてはここ数年、3年、4年、まず集中投資ができればさせてもらって、必要なところの更新をかせせてもらいたい

と。総額は大きいのですけれども、特にその中でも前半のほうでできれば、できるだけかけさせてもらえればという、これはまたその全体の計画の中での話になろうかと思っております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 中之島診療所の件は分かりました。

そして斎場の件も分かりました。

あと、ごみ処理場の修繕の関係ですけれども、これも致し方ないような形の中でこの施設の整備計画を立てたのでしょうから、部長が言うように仕方ないと思うのですけれども、ここ数年、集中的な投資をして、7億円、8億円、多分予定していましたよね。そんなこともありますし、今までの説明の中では、定期修繕、何とか修繕というのは、毎年多額だけれども、場所がずれているので致し方ないのだという説明だったです。この間の資料を見ますと、全部、修繕の範囲が1年ごとみたいな、ほとんど同じようなところを毎年修繕して、必要なかというような思いもあるのですけれども、部長がおっしゃるように、特にまた古くなったのを安全に対応するには、そういう対応が必要なのだと思いますので、そこら辺はやはり経費執行のところはきちんと心得ながらやっていただきたいと思いますので、これもいいです。

ですので、あと自殺の件だけ再質問させていただきます。16人だったということですがけれども、16人というのは以前に比べれば、ちょっと少なくなっていると思いますけれども、数が少ない、少なくない、そういう問題ではないわけですし、そしてまた県下に比べますと、16人というのは少ないです。ただ、私が心配しているのは、その死亡、自殺死亡率です。10万人当たりの死亡率、多分、県下では小千谷市、魚沼市辺りに次いで3番目くらいに高い。やはりこういう状況ですので、きちんと計画に沿ってやってもらわなければならない。という意味では、今、県は9月が自殺対策推進月間ということを銘を打ってやっているのですけれども、令和元年度の事業の内容やらを見ても、特に変わったような取組もしていないし、この9月は何かしているのかもしれませんがけれども、そこら辺、ちょっと力の入れ方が足りないのかというような、ちょっと心配もありますので、今の9月の自殺対策推進月間の取組も含めて自殺死亡率の減少というか、それに向けての考え方というかがありましたら、もう一度お願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 令和2年度の9月の取組については、また担当課のほうから説明させていただきます。

令和元年度の普及・啓発事業としましては、8項目ほど取組を行っています。特徴的なものとして、事業所等での健康教育の中で、3事業所、民間の建設会社ですとか、商工会さんですとか回らせていただきました。そこでの内容としまして、鬱、自殺とアルコールの問題ですとか、鬱、自殺予防、そういったものの教育のための研修会を実施しております。3会場で延べ100人程度の参加者がございます。

あと、図書館と連携した普及・啓発活動の実施ということで、11月にはアルコール関係の研修会、3月には自殺予防に関する特設スペースの設置というような形で行っておりまして、FMゆきぐにでの放送ですとか、命と心の法話会、そういった毎年続けてきた事業のほかにそういったものも取り入れて、多方面からの啓発活動に努めているところです。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 自殺対策推進月間の現在の取組ですけれども、地域で心のサポートを考える会というのをずっと行っているのですけれども、それは自殺が高い地域を重点にずっと行ってきました。現在は地域で広く行おうということで、これも今月、地域で地域の方を集めて、それと地域のドクターですね、お医者様方に来ていただいたり、地域の地域づくり協議会の方、あと民生委員、区長様、いろいろな方をお呼びして、中には自死遺族という、自分では伝えられないけれども、実は、という方も中にはたくさんいらっしゃいますし、そういう方々の、自分では発言はしないけれども、いろいろな話を聞いて考えるというような会を地道に行っていて、静かな広がりを見せています。

あとは、FMゆきぐにで地域のお寺様をお呼びして、法話を放送しております。今年はそのに加えて社会福祉協議会ですとか、いろいろな関係者の方から参加していただいて、ラジオ放送を行います。本日も午後5時50分頃からFMゆきぐにでありますので、ぜひお聞きいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 はい、分かりました。県の自殺対策推進月間に合わせて取り組んでいるということが分かりましたので、ちょっと安心したところです。ただ、決算資料の39ページにもありますように、鬱・精神疾患等支援ということで、個別相談、面談等が去年に比べますと相当数が増えています。それはそれでいいのです、よくないのですけれども、そうだけれども、私が一番心配しているのは、今コロナ禍で大変生活に困っている、経済的にも日常生活も困っている中で、こういう相談業務といいますか、ちょっと間違えば考え過ぎてしまって、そちらのほうに気持ちが向いてしまうようなのが私は出てきてしまうのではないかと思いますので、今までの取組を継続しながら一生懸命やっていただくことをお願いしまして、終わります。

○議 長 質疑の途中ですが、休憩といたします。再開を3時30分といたします。

[午後3時14分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時29分]

○議 長 衛生費の質疑を続行いたします。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4点にわたります。175ページ、中央ですが、住民健診について伺います。大和地域は健診センターというのがあって、健友館でやっています。この説明の中で市民会

館の多目的ホールでやっているとか、私も若干見ているのですけれども。以前、健友館でやる前なんていうのは私たちの集落センター等でやったのですが、こういった公民館的な、あるいは文化会館というようなところで、こういったのをやる例というのは多いのかどうか、ひとつお聞きしたいのです。

なぜかと申しますと、委託料がすごいお金になっています。片や、健友館は人間ドックもやり、そして病院事業にも貢献しているというような状況であります。そうした中で、かなりの人数がここに行くわけだと思うのですが、塩沢地域はどうなっているか、それもちょっと詳しく知ってなくて申し訳ないのですけれども。私はやはりこれを改善していくべきではないかと感じたのです、この金額を見て。そして働く場にもなったりいろいろしますが、そういった点で、健診センター兼ドック施設みたいなものを考えていかねばならない。目的外といったは申し訳ないのですが、ああいった施設をこうして利用していること自体、続けていこうとしているのか、ひとつお聞きしたいと思います。

次の 179 ページ。上の表ですが、脳神経外科救急業務委託料の 592 万円というのはどういった形なのかというのがちょっと分からなくて。先ほどの説明でも輪番制でどうのこうのというような話がありましたけれども、もう一度そこをひとつお聞きします。私は委託先はどこで、どういった委託先で、何を願うのかという辺りが知りたかったのですが。

次、183 ページ。先ほどと若干ダブりますけれども、ごみの減量の問題であります。廃棄物の減量からごみの減量と続いてありますけれども、生ごみの問題ばかりでなく、指摘されているのが搬入等、自己もあります、事業系のごみが、あるいは可燃ごみがえらい多いのではないかと話ですが、そこを絞ること、資源化することによって、かなりごみの量が減るのではないかと。そうすると生ごみの比率がもう少し上がるのかなというような感じ。逆のほうから見ると、そんな感じがするのですが、事業系のごみ等をきちんと抑える。そして先ほどの乾燥した状況でごみの組成をすることも、これは大事だと思うのですけれども、その辺どういった分析をされているのか、ひとつお聞きします。

関連になりますけれども、193 ページ。広域ごみ処理施設建設事業費というので、これを歳入のところで私は聞いたのですが、要するに新ごみ処理施設の関係では 5 人の職員が事業に当たっているということでもあります。湯沢町から 220 万円、魚沼市から 591 万 9,000 円、総事業費が 1,678 万円というような話です。私は先ほどの減量の問題、ごみの組成の問題、そういったものをここできちんとしていなければ、これだけの体制をとっているのですから。そうしないと、本当に可燃ごみ処理施設というのはどれだけ必要なのだとか、あるいは資源化ごみはプラントがどれだけ必要なのかと。こういうことをやはりやる時期だと思うのですけれども、そういったことがこういった事業の中で取り組まれたのかどうか。やはりもう少し体制が敷かれているのであれば、やれたと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の住民健診の関係でございまして。令和元年度におきましては、地域ごとにそれぞれ確かに会場の取組み方が違いました。大和地域におきましては健友館です



し、六日町地域におきましては市民会館、塩沢地域におきましては塩沢保健センターを会場に行っております。これは以前、各集落単位でいろいろ回ってきた健診業務をこういった形で集約化させていただいたということでございます。効率化を図るということで、このような形をとらせていただいているところであります。

また、健診センターを造り、効果的というようなお話もありましたけれども、医療再編ですとか、そういった以前、医療再編の議論が行われたときには、そういったお話もあったかもしれませんが、現在そこまでの協議に至っておりませんので、今の方式を継続していきたいと考えております。

あと、179ページの脳神経外科救急業務委託料につきましては、脳外科外来、救急外来の対応としまして、齋藤記念病院さんのほうから医師の確保ですとか、非常時の待機、そういったのを含めまして非常に負担をかけているということで、この委託料でお願いしているという状況にあります。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目のごみの減量について、特に事業系のごみのほうにもというお話であります。確かに当市においても事業系のごみは大変多ございます。事業系といっても、そこからいろいろな種類の、プラスチックごみ、紙ごみ、厨芥類、いろいろ出ますが、それらがどなたところからどなたものがどれだけ出ているかというのは、許可業者が搬入するもので、実は以前にはそれほど詳細になかなか分かっていなかったところもあるのですが。最近はその次ものにも絡みますが、新ごみ処理施設整備の検討の中で、どこからどういったごみがどのくらい来るかということも、新ごみ処理施設整備室の職員がやっているものと、あと広域ごみ処理施設建設事業費のほうでご説明しました調査委託料の中なども活用しながら、詳細な部分の把握も今している、ちょうど途中であります。

なので、その3番と4番、絡んでおりますけれども、それを2市1町でやりながら、どの部分がどういうふうには減らせるかということを含めながら、新ごみ処理施設の整備も同時にやっていく。職員が5人で足りるかという、それこそもっと必要なのかもしれませんが、軌道に乗ってくれば、そういったことを同時進行で大変忙しくなるものだと思っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は前段の健診の問題については、やはり健友館ですら古くなってきているそうです。今風ではないと言われているのだそうですが。そういう点からしてみても、ただこういった委託を繰り返しているばかりでなく、そういった施設整備もしていくべきではないかという立場で聞いたつもりです。

脳神経外科については分かりました。

あと、ごみの問題、これをきちんと抑えることによって、的確な可燃ごみ処理施設のトン数とか、そういうのもきちんと決まると思いますので、それが大幅に動くことを期待して調

査を続けていただきたいと、こういうふうに思います。よろしくどうか。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 大きく分けて3点お伺いさせていただきます。1点目、173ページの母子保健事業費の部分であります。説明がございました中で私も気にして、令和元年度から令和2年度の、これは我々令和元年度の調査ですけれども、妊婦健診の部分の中で、結局心配しているのは里帰り出産の部分であります。ご承知のとおり、今こういう現況下の中で、本当に昔はこの助成金の部分ですけれども、昔はこういう助成はなかったわけですけれども、その後、県下をまたいででも、こういう自治体をまたいでこの助成金が出てきたということ。本当に事務手続をするだけでなくてもよくなったことを、本当にそういう面では評価したいと思うのです。その中で私が言ったように里帰り出産。特に初産の方は里帰り出産を望んでいるわけですけれども、今現状はどのような形になっているのか。私どもマスコミの状況しかよく分からないのであります。その部分をもし掌握しておりましたら、ぜひ、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。次、175ページの住民健診の部分でありますけれども、ここやっと今始まりました。一生懸命電話をして啓発している。そういう状況も現実見ております。そうしたときに一番私がこの3密の中で心配するのは、やはり胃がん検診のところで全部止まってしまって、そしてなかなか計画が立たないという話を聞いているわけです。現実今年度、この事業計画的には、今年度と言ったら失礼ですけれども、令和2年度の話をして本当に恐縮ですけれども、どうしてもそこに入ってしまうのです。ここの部分ができるのかどうかということを、ちょっとまた再度お伺いさせていただきたいと思っております。

続いて、次のページ、177ページの予防対策事業費の件でございますけれども、詳細の部分は執行部の資料の中で見させていただいています。その中で今、子宮頸がん予防接種がなかなか今厚生労働省からも、平成25年6月からだったでしょうか、積極的には勧めなくて。そういう状況も分かるのですけれども、現実にかんにかかっている人は実際に多くなってきています。そういうときに、もし厚生労働省の状況的な部分の発信とか、そういうのがその後あるのかどうか。ちょっとすごくこの今の健診体制、ワクチンができていけるけれども、現実のこういう状況もいろいろ分かりますけれども、その年の変化とか、そういう情報がもし分かりましたら、教えていただければありがたいと思っております。

そして、次の部分で、この予防接種は13種類あるわけですけれども、現実は今こういう状況下の中であつたときに、結局、適切な時期に接種しなければ意味がない部分がいっぱいあるわけでありまして。そしてまた定期接種ですから、国の補助金の中でやっているわけですけれども、定められた対象の中で受けなければ、定期接種にならないわけです。

今、私が心配、何を言わんとしているか多分お分かりだと思うのですけれども、こういう状況下の中で期限を過ぎてしまう。そういうことが、今のこのデータを見るとやはり落ちているわけです。高齢者の肺炎球菌ワクチンみたいな、こういうことになると一生懸命増えているのもありますけれども、その部分、この13種類の部分がこういう状況の中で、その期

間中にできるのだろうか。それがすごく心配なのです。なぜかという、やはりそこで受けないと金額の補助が、公的資金の補助がなくなるわけです。その点、どのように分析されているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

もう1点、最後になります。ちょっとこれは令和元年度の話ではなくて恐縮ですが、いよいよこの秋からロタワクチンが定期接種に入るかと思えます。(何事か叫ぶ者あり)はい、分かるのです。ここでしか聞けないのであえて聞かせてもらうのですけれども、それで市民の方の中で、例えば8月からの出産の方は受けられるけれども、それ以外の方は受けられないという通知が来ているということです。「これはどういうことなのでしょう」と私は聞かれたのですけれども、多分、意味があつてこういうことになっていると思うのですけれども、その点、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 今ほどの最後の件に関しては、全く今の話なので、決算とはかけ離れていますので、答弁はよろしいかと思えます。順次お願いします。

〔「それでは、後になって聞かせてください」と叫ぶ者あり〕

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の里帰り出産の関係でございます。私も新型コロナウイルス感染症の影響ということで、確認したのが魚沼基幹病院だけで、ちょっとほかの地域内の産科さんのほうには確認していないのですが、魚沼基幹病院におきましては、いつから里帰りでお産希望だから診てくださいと、直接その期間が短い中で言われても、それはなかなか受け入れられないということです。例えばほかの県外のところのかかりつけの産科のほうから魚沼基幹病院のほうに連絡をとって、いつから切替えにしましょうかということで手続をすれば、里帰り出産は可能です。ですから、予約からの時間はかかるかもしれませんが、そういった方法はできますと確認をとっています。ただ、早い段階——4月、5月、そのもっと前だったかもしれませんが、その後の今状況が変わっている中で、また変更等が出ているのかもしれませんが、魚沼基幹病院でも里帰り出産を受けられるということは、一度は確認をとっております。

あと、2番目は保健課のほうから回答しますが、3番目の子宮頸がん予防接種の関係につきましても、私どものほうは平成25年6月からの積極的な接種勧奨を控えるという通知の下に、現在もそのような対応をとっております。最新で情報が入っているとは伺っておりません。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 2番目の住民健診が今まで休止しておりましたけれども、やっと始まって、これから3密もあるけれども、今後は心配というお話だったかと思えます。4月、5月、6月と休止しておりましたけれども、7月から大幅にやり方を変更しまして、会場を増やし、今まで1会場で行っていたものを2分割しまして、1日当たり2会場で行っております。3密を避けるためです。3密を避けるために1会場の人数を減らして行い、今順調に推移して

おりますので、このまま 11 月末辺りまで、感染予防に努めて実施できると思っております。

あと、予防接種の接種控えがあるのではないかという趣旨のご質問かと思えます。新型コロナウイルス感染症の蔓延が全国的に始まった春頃には、確かに接種控えということで、受診するのも怖いというような父兄の方がいらっしやいました。けれども、全国的にも医師会を通じてそのような方たちが接種を控えるというのは、これはかなり影響が出るということで、早くから接種控えをしないで、不要不急の外出には当たらないので、予防接種はできるだけ積極的に受けてくださいということで、乳幼児健診ですとか、広報ですとか、いろいろなところで広報しておりますので、今はまた受ける方が増えてきていると聞いております。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 点目の件は了解いたしました。

2 点目の住民健診の件でありますけれども、以前こんなことを言ったらあれですけども、やはりこういうときに胃がんの検診の体制ですけれども、やはり高齢者の方の誤嚥だとか、いろいろ昔から言われています。こういうときに 3 密の関係も、今一番最初、全部胃がん検診のところになっっているというのも聞いています。こういうときに我が市で前、検診の車を買って、負担金という予算を計上して、まだ何年もたっていないから、そんなに簡単に替えるというわけにもいかないと思えますけれども。こういうときに、例えば胃がん検診の部分なんかをマーカーの検査、こういうときだからして、そして次の段階に進むとか、そういうような検討みたいなのは、こういうとき新しい生活スタイルという形で全国的にも言っている中で、検診体制のそういう形なんかも実際は検討されているのかどうか。その部分だけちょっと、この点に関してはお聞かせいただきたいと思っております。

2 点目でありますけれども、そうしますと、今回の定期接種の部分、こういう状況であるけれども、結局期限が過ぎれば任意接種は全額負担になるわけですが、それがはっきり言って。ということは、今回の場合は、もうこの時期にきちんとやらないと、後はもう各個人で負担してくださいよということですね。それだけちょっと確認させてください。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 前段の検診の会場で胃がん検診のところ、ちょっと密になっている、たまっているのではないかというお話でしたけれども、今、私たちが運営している検診の進め方の中においては、そこは全く混乱なく、胃がん検診のところは決して密にはならず、きちんと国のほうの検診のガイドラインにのっとって、距離を置いて行っておりますので、今現在に関しては、全くご心配は要りません。

胃がん検診のマーカー、誤嚥があるという問題に関して、マーカーの検査を行ってはどうかというご意見かと思えますけれども、これに関しては、胃がん検診を胃がん検診のガイドラインというものにのっとって忠実に行っておりますので、まだマーカー検査というのが、胃がん検診学会で決して推奨されているという検診ではないと認識しております。

推奨ランクが A・B・C といろいろありまして、推奨 A というところを新潟県のガイドラ

インでもう発表されております。新潟県下、南魚沼市においてもそのガイドラインに忠実にのっとなって行っているという状態ですので、まだそこを現実的に実施するとか、そういうような検討にはございません。国のほうでは専門家の議論はあるところですが、それがまた市町村レベルで実施するとか、そのような状況にはありません。

あと、予防接種の決められた期間に受けられなかった場合は自費になるのかというところですが、それは原則そうであります。ただ、いろいろ皆さんご事情がありますので、先生と相談して、ケース・バイ・ケースで対応しております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 いっぱいありましたけれども、2点に絞りました。181ページの有害鳥獣であります。昨日の総務費でもやりましたけれども、熊がかなり出ていて、普通、去年出ると今年はないという話が、これだけ出ています。また、早朝パトロール等を強化しなければいけないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

もう一つが可燃ごみ処理施設です。新ごみ処理施設ということで、昨年度の2月に国際大学の場所を断念したということで全員協議会でやらせていただきましたけれども、その後、半年以上経過しているわけで、土俵的なものができてきているのか。公募なのか、市が主導でやっていくのか。市長の所信表明でも広報活動を行っていくというように7ページに載っていますので、何かしらのことができてきているのか。11月の選挙を経て、なるべく早いうちに方向を出さないと、今の可燃ごみ処理施設ですと、やはりお金がかかるということがありますので、その辺をやっていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 有害鳥獣の、特に今は熊の件になるかと思いますが、昨日、その前から市長のほうからの発言にもありますように、今年もやはり不作でありまして、相当な目撃、出没情報が入っております。ですので、まずはこれを市民皆さんに知っていただいて、対応していただきたいということも含めて、昨年は大分増えてからの警報ということでしたが、今回、注意報という形で出ささせていただきたいということの話をさせていただいたかと思えます。それに併せて広報車による広報活動ですとか、ラジオですとか、ウェブサイトをはじめ、そのほか必要に応じて、またパトロールなども強化しながら順次やっていきたいと思っております。

2点目。新ごみ処理施設の立地の、次のということですが、7月の社会厚生委員会のほうでもお話をさせていただいたところですが、国際町の用地につきまして、市のほうでも2市1町合わせて、ここが最良のところだということで全力で挑んできた結果が、ということですので、そこからその次の一步のほうに移るのが、なかなか正直難しいところがあります。

ただ、もちろんこれも進めていかなければいけないところだということ是一同強く認識しておりますので、このことにつきましては、それこそ公募なのか、市の主導なのかという、

そういった両極のような考え方ではなくて、地域のご理解が得られるところ、あるいは2市1町の初步に返って、最も負担が少なく有利になるところといった、今までの立地の検討の基本であるところに立ち返ってそれぞれ検討も進めております。今ちょっとここでお話ができることはありません。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 有害鳥獣ですけれども、いろいろな警察や猟友会、また地域コミュニティとかと、早朝がやはり一番、まだバスがすぐ出る前だと有効的ではないかと思うのと、やはり熊に出くわしたときに、結構目を見ながら後ろに下がるとかと言われているのだけれども、本当に何が有効なのか。例えば人の家に行っても犬がぼんと出てくれば、やはりわっとなるくらいになってしまうので、何かしら有効な——熊が何かスプレーで逃げるみたいなのもあったりするみたいですが。やはりお金はかかるかもしれないのだけれども、何かしらちょっと研究していかなければ、去年出て、今年普通は出ないのだけれども、すごく出るので、そういうふうな研究もやはり我々の地域はしていかなければいけないかと思っていますので、答弁願いたいと思います。

2つ目の新ごみ処理施設ですけれども、今、部長が言われたのは分かるのだけれども、あんまり曖昧な形での話だと、今までのやり方、しっかりした土俵が我々にも提示されなくて、いや、それは……ということだと、では水面下で行政がやっていくという形になるのかと思うのだけれども。その辺が市民に、こうやって広報活動をやっていくということなので、何かやはり示してからでなければ、言っている意味の格好よさは分かるのだけれども、どういうふうに示してやっていく、進めていくかと、前にやはり出ない、出られない部分もあるのではないかと思うのだけれども、その辺に対していかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目の熊への対応につきましては、確かに早朝、あとは暗くなる時、そういったところが活動の時間ですので、パトロール等もそういった時間が大事だと思います。あと、市民の皆さんへの対応方法——目を見る、見ない、目を合わせないほうがいいということもありますし、スプレーとかああいったものも、それが効果的だという意見もあるし、逆に、逆上するといいますか、それによって被害が大きくなるというような話もあります。それは緊急時の手段なのかと考えていますので、あまり推奨することではないかとは思っておりますが、それらも含めて、出会ったときの対応方法なども広報できればいいなと考えます。

2点目の新ごみ処理施設の立地につきましては、非常に問われて、答弁に窮する部分であります。いつまでもちょうどいいことは言われていられませんので、先に進めていかなければいけません。これはそれこそ1回目の公募、2回目の断念というところも大分反省点がありますので、私どもも3番目の手というのは非常に難しいと思っておりますが、次はちょっと、またあっちを騒がしてこうなった、こっちを騒がしてこうなったというところだけは、避けなければいけないということは強く考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 点目は分かりました。

2 点目です。私のところにもいろいろな方からこういう土地があるとか何とかとやはり話は来るのです。多分、議員のところにも、行政にも行っている話はあるかもしれませんが、やはりある程度示さなければ、どのタイミングでそういう声を聞いていくのかとか、それが中心だったら、例えば五日町、城内から大体大和のこのくらいまでが中心なのかとか。そういう部分について、だから大体の示し方をしていかないと、市民も自分のところで思っている方だっているわけなので、その辺の示し方をやはりしていかないと、なかなか決まらないのかと思います。そういう大まかといつてはあれですけども、やはり何かしらの土俵づくりは行政がするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 そして、市民の皆さんの中で新ごみ処理施設が必要だという意識を本当に皆さんに持っていただけて、ではどこがいいだろう、自分たちのところでどうだろうと考えていただけることは、大変ありがたいと思っております。私どものほうでも、今まで活動してきた一部の地域を除いては、やはりまだ意識がなかなかなのではないかというのもありまして、今回、市報での連載といいますか、そういった意識を高めていく、こういった活動もしていきながら、それこそ進めていきたいと考えております。

○議 長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 大物議員の前に少し気後れしまして、ちょっと質問がかすれてしまうのかと思うようでありますけれども、3 点ほどお伺いします。175 ページの公衆浴場確保対策事業補助金についてですが、これは 1 か所と承知しているのかどうか。

次に 177 ページの予防対策事業費の中で、結核予防事業委託料（検診委託料）というところですが、今、結核に罹患される方というのは実際おるのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、181 ページの有害鳥獣対策です。今、地元の話をして申し訳ないのですが、今年 4 回ほどアオサギの駆除をやっていただきました。まだまだ六、七十羽いますし、鳥というのは、夜は騒がないものと思っておりますけれども、一晩中騒いでいます。猟友会の人に伺いますと、やはり散弾銃ではなかなか届かないのだと。ライフルで撃てばいいのだというような話もしていますが、その辺は警察のほうの見解になるのかと思いますけれども。

我々にとっては、サギはもうせん滅してもらいたいくらい、あわよくば変な話、\_\_\_\_\_ゼロにするのもいいのかというくらい非常に迷惑しているのです。来年度に向けてどのような考えがあるのか、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の公衆浴場確保対策事業の関係でございますが、こちらにつきま

しては、六日町温泉公衆浴場企業組合の1か所になります。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 結核についてでございますけれども、今、何人罹患というのがちょっと手元に数字はございませんが、結核については、日本はBCGの予防接種率が高く、ずっと撲滅できるかと思いきや、近年、全国的に実は非常に増えております。グローバル社会になったということも関係するかもしれませんし、ちょっと集団でたまに発生がございます。ですので、結核については相変わらず重要な感染対策が必要な疾患と捉えて私たちもおりますし、このことについては、機会を捉えてPRに努めているところです。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 3点目のアオサギの件でございます。特に鳥になりますと、散弾銃とライフルというお話がありますが、生息の場所等が山中であれば使えるところもありますが、河川周辺ですと、ライフルですと、非常にその到達距離が長いもので、なかなか許可が出づらいというところがあります。夜騒ぐというところで、銃の使用につきましても、夜は日没までという形で非常に限られてしまうというところで、対象が非常に、空は広いですし、なかなか集めたり、わなを仕掛けるというのも難しい部分があります。なかなか苦慮しているところがありますが、引き続き、おおむね河川にいるときに安全に確保できるような形で、対策のほうは猟友会のほうとまた進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 公衆浴場についてですが、これはもうほぼ永久的に、こういう予算をつけていかないと黒字経営にはならないという考えでいいのでしょうか。

それと、結核について。最初ゼロになったのだらうと記憶はしていたのですがけれども、結局、薬の効能が効かなくなって、また集団の中で感染していくということで判断してよろしいのでしょうか。

それと、サギの問題ですけれども、どうも早朝にやっていたいのですけれども、どうも弾が届かないというところで、3回か4回来ていただいて、20羽くらいは処分してもらったのだと思うのですがけれども。どうもそれでは増えるばかりで、全く減らないのですが、その辺、次年度の予算でも何でもいいのですが、何かうまい方法が考えられればと思いますが、答弁をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の公衆浴場の関係でございますけれども、これも長い歴史があるかと思えます。また市内の中で公衆浴場ということで、入浴料金についてもある程度統制をされたような施設ですので、そこをゼロにしていくという場合には、また利用者の状況ですとか、そういったものを考えながらの検討が必要になってくるかと思えます。現時点では、六日町市街地という非常に利用度の高いところに設置されておりますので、継続という考え



でおります。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 結核について、なぜまた増えてきたのかという原因ですけれども、いろいろなことが言われているようですけれども、実は若い方の中にも増えております。医学的分析はちょっとここでは難しいのですけれども、免疫力、抵抗力といいますか、今の若者が非常に栄養不足といいますか、痩せの方が多いか、いろいろな原因が考えられているようです。確かに薬も変遷がありますので、そういういろいろな関係が絡んでいるのではないかとということしか、ちょっとお答えできません。申し訳ありません。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 アオサギの件でございますが、また今年度、今までちょっと確認しなかった部分もあれば、他地域も含めてどんな取組をしているかというのを検討した中で、またあと地元猟友会さんのほうとは、回数を増やせるような形で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。171ページの健康推進員報償費ですが、これは予算が59万6,000円で、そこから42万9,000円に下がっていて、大きな金額ではないのですけれども、決算資料の37ページの活動の内容のほうを見ますと、市内全体で291人いて、年間で合計13回研修等を行っていて、かなりの活動をされていると思うのです。その出席率ですけれども、48.5%から73.2%と幅があるのですが、この健康推進員の方で、なかなか1回も出られないというようなことはないのかどうかという点。人数は一緒でしょうから、予算より減るということは、きっと出られない方がいらっしゃるので報償費が減るのだと思うのですけれども。

それと、この中でもう1点は、9月のほうのストレスとうまくつき合うセルフケアというのは、ほか一般の方々が合計で65人も参加しているという、すばらしいと思うのですけれども。ほかのところは一般が参加したというようなことが書いていないのですけれども、これはこの健康推進員の方たちだけの開催だったのかどうかという、健康推進員の中で2点。

もう一点ですけれども、183ページに不法投棄の件がありまして、下から3行目のところの消耗品費は不法投棄の看板だということで、プラス6万円。その上のほうのごみ処理費の中に不法投棄ごみ撤去業務委託料、これは予算10万円の中で2万8,000円しか使っていないのですけれども、資料のほうの不法投棄のところを見ますと、野焼きは減っていますが、不法投棄は13件増えているのです。結局この不法投棄が増えると、本人が撤去できなければ、委託料のほうの金額がかかっていくということになると思います。

地域のほうでは、年間何回もそういったごみ清掃というようなこともやっているのですけれども、それでもこの問題、地域の中でも大変大きな問題になっています。自然環境がきれ

いでも、やはりそういった不法投棄があると目立ちますので、地域も一生懸命やっているのですけれども、これを減らす。ただ、看板を立てるだけではなくて、不法投棄を減らすというようなことで何か対策をされているかという点で。

以上、全体では3点になりますけれども、お願いします。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 健康推進員の報償費の件ですけれども、健康推進員の出席率にばらつきがあるのですけれども、1回も参加できなかったという方も中にはいらっしゃいます。その方はわずかですけれども、保健課のほうで連絡をとって、全くコンタクトがないということではなく、健康推進員の研修会に出るだけではなくて、地域で活動するというやり方もありますので、そちらのほうでは活動していただいております。

それと、9月の研修会が一般の方からたくさん参加していただき、出席人数が伸びているということですが、昨年の9月、自殺対策推進月間で、そのテーマでストレスと付き合いおうと、セルフケアを考えようということで、3人の地域の先生方から講師で来ていただきまして、一般公開をして広く地域から募ったということで、出席が伸びております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどのところの報償費の関係でございますけれども、こちらにつきましては、健康推進員のほかに健康づくり推進協議会の会議が、平成30年度におきましては、自殺対策の会議を行っておりまして、回数が3回ほどありました。それが令和元年度は1回に減ったことによりまして、報償費のほうが減になっている理由でございます。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 すみません。ちょっと答弁が足りませんでしたけれども、健康推進員の研修会の9月以外の研修会は健康推進員のみで、一般公開ではありませんでした。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 不法投棄の件ですけれども、56件という数字に令和元年度はなっています。そのうち、その分の業務委託料というのが、林道大崎水尾線の崖の下への投棄案件ということで、回収の困難な箇所ということです。普段であれば、地元の行政区でしたり、あと住民の方、それと住民の方と職員の共同作業で残りの55件は撤去という形にさせていただいています。不法投棄というところがたちごっこみたいな形になっていまして、決定的な防止策というのはなかなか難しいのですけれども、要因としましては、やはり山の中が一番だったり、あと高速道路の側道が多いです。

今年ですけれども、地図情報システムというところに、直営で、平成21年から今年の8月分までの全372件のデータを地図上に落として、傾向というところを研究ではないのですけれども、確認したり、そういうところで進めていく。それと、あと今年の6月から環境衛生

センターのフェイスブックのほうを立ち上げさせていただいて、そういう撤去に関する情報ですとか、やっている活動内容というのをあげさせてもらっています。

山への投棄が多いというのは、なかなかもう人口減かもしれないのですけれども、山の中になかなか住民の方が入らなくなったのかなというところも要因かと考えております。県のほうでも毎年5月と11月に不法投棄防止啓発週間というのを設定しておりまして、今年の11月に関しましても、そういうのと合わせて巡回みたいなのをしようかと思っています。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 健康推進員のほうですけれども、研修の内容のほうを見ますと、健康寿命を延ばすためにとか、ボケ、寝たきりにならないようにとか、本当に健康寿命を延ばしたり、住民健診を受けるためにも健康に関心を持ってもらうというような面でも、大変広い意味でいい内容がたくさん、年間13回もやっているのです。

ですので、健康推進員の方々が291人もいて、この方々に聞いていただくのはもちろん有効ですけれども、せつかくの内容ですので、市民全体の意識を向上していくということも重要だと思います。そういったほかのことについても一般公開していくというようなことを考えてはいなかったのかどうなのか、というところを再度伺います。

それと、不法投棄につきましては、いちごっことおっしゃいましたけれども、やはり同じ場所に捨てられているというようなことも大変あって、地域の中では本当に苦慮しています。とても地域の方々一生懸命やっているのです。それで、独自でカメラをつけたりということも対策——同じ場所にもう何度も何度も捨てられると、どうしようもないのでつけたりもしているのですけれども、そういったことは、監視カメラみたいなことについて検討はされているのかどうか伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健康推進員の活動の関係でございます。こちらにつきましては、2年間の健康推進員の皆さんがこういった研修を受けて、勉強していただいて、それを今度ご本人が地域、健康推進員の方は基本的には各行政区から1人以上ということで出ていただいていますので、地元に戻っていただいてそれを実践、自分が習ってきたことを地元で伝えてもらいたいということで考えています。決算資料のほうにもありますけれども、地元で実施していただいた方は29回で、参加が508人ということですので、こういったふうに広げていきたいと思っております。

また、今ほど言った公開講座の関係につきましても、全てというわけにはいきませんが、今回1回行っているように、年に1回程度はそういった形で市民の皆さん方にも伝えていきたいと考えております。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 令和元年度ですけれども、県と市と関係業者で組織します南魚沼地区廃棄物不法処理防止連絡協議会というところの取組としまして、市内3か所に不法投棄の監

視カメラというので監視しております。場所につきましては……（「言わないほうがいい」と叫ぶ者あり）ということで。監視カメラというのも検討して、これから進めていきたいと思  
います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 衛生費に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで先ほど、議席番号15番・寺口友彦君に対し民生費で保留していた答  
弁について、福祉保健部長から発言を求められておりますので、これを許します。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 寺口議員からのご質問で保留していた点について答弁させていただきます。

学習支援を利用している中学生につきましては、大半の生徒さんが高校進学を希望して  
おります。平成30年度につきましては、全員希望どおりの高校に合格しておると伺って  
おります。令和元年度につきましては、ご本人、親御さんからの報告があった方が1人で、  
その方は志望校に合格したということを確認できておりますが、それ以外の方はちょっと  
報告をいただけていないということで、その後の進路というのは把握して  
おりません。

また、大学進学希望につきましては、現在の教室の利用者の中には——今の段階で  
すけれども、大学の進学を希望しているという方はおらないという状況と伺って  
おります。

また、この学習支援事業につきましては、子供の居場所づくり、学習習慣や生活  
習慣の定着支援を主たる目的としておりまして、その延長上で進学といった目標が  
出てくるものと考えております。ご本人がその後、大学ですとか上の学校を希望  
する場合には、相談業務等、可能な範囲での支援を行っていきたく  
と考えております。

以上です。

○議 長 寺口議員、了承でよろしいでしょうか。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、194、195ページをお願いいたします。5款労働費  
について説明いたします。全体では、前年比99万円増の1,341万円となりました。  
1つ目の丸、雇用対策事業費につきましては、南魚沼職業能力開発運営協会に係る  
決算で、前年比88万円増。4行目、南魚沼能力開発運営協会補助金は、正職員  
2人、臨時職員1人の人件費相当分となっております。

次の丸、労働施設管理費ですが、浦佐にあります働く婦人の家の管理費とな  
っております。前年ほぼ同額となっております。

以上で5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、9月14日月曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時28分〕